



広報

みま

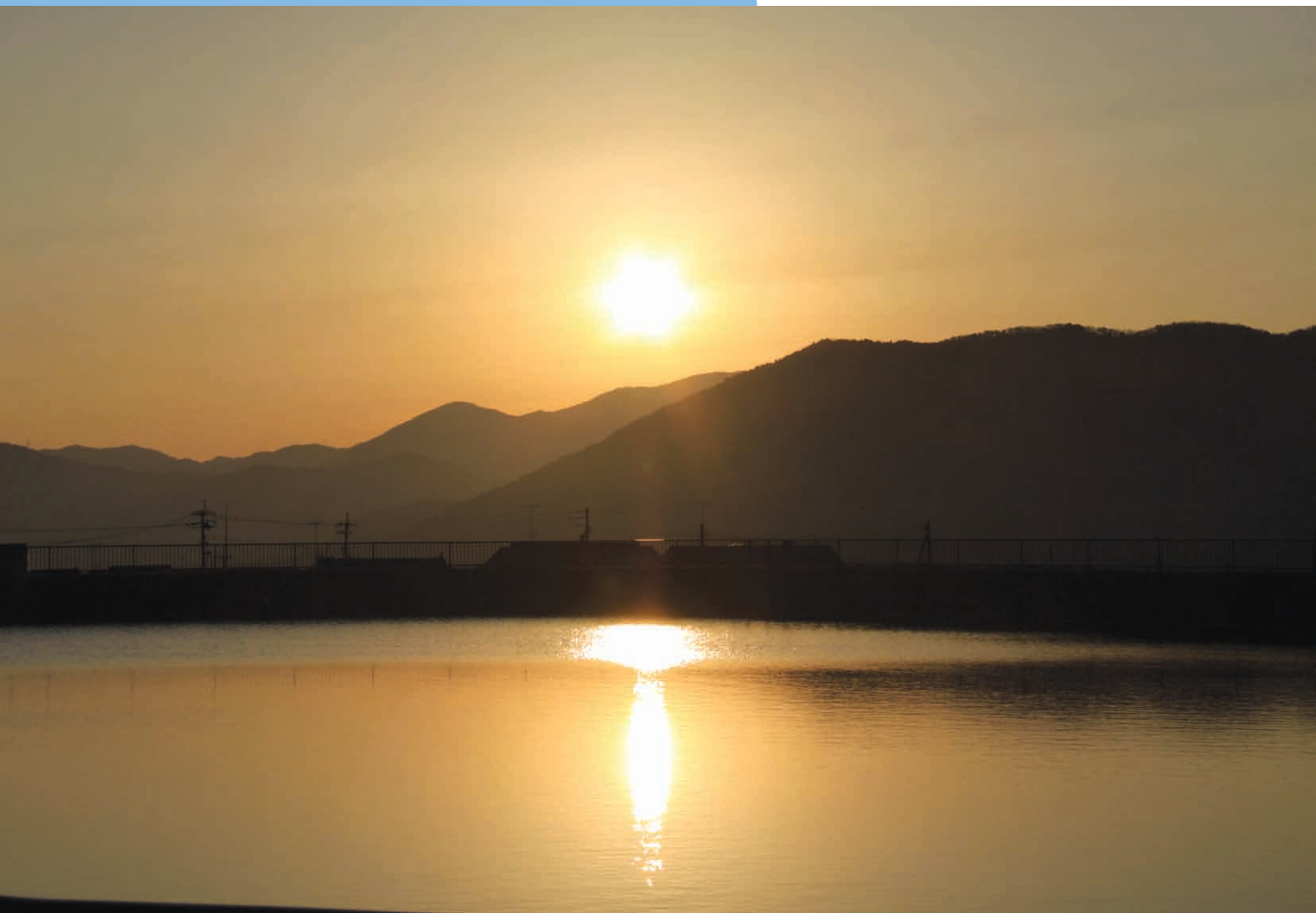
2012

1

No.83

URL <http://www.city.mima.lg.jp/>

E-mail info@city.mima.lg.jp



脇町北庄・天神池から日の出を望む

主な目次

市長・議長年頭のあいさつ	… 2～3
所信表明・議会だより	… 4～11
美馬市からのおしらせ	… 12～31
地域レポート	… 32～37
国際交流員	… 38～39
我が家のアイドル・子育てサロン	… 40～41
図書館だより	… 42
文芸広場	… 43
情報コーナー	… 44～51
うだつをいける・有料広告	… 52

今月の「広報みまTV」(1月号) 放送期間 1月12日～2月8日

放送内容	美馬市成人式 美馬市社会福祉大会 徳島駅伝 木屋平いきいきサロン大交流会 江原東小学校区交流事業 ほか
放送時間	午前7時～ 午後0時30分～ 午後6時～ 午後9時～ 午後11時～
放送チャンネル	光ねっとmima アナログ2ch デジタル112ch テレビ阿波 アナログ2ch
市長年頭のあいさつ	1月1日・3日 午前9時 午後7時 (放送予定)

「四国のまほろば美馬市」を

めざして



美馬市長 牧田 久

謹んで年の初めの御祝詞を申し上げます。

市民の皆様には清々しく新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中は、市政の推進に一方ならぬご支援・ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年は、未曾有の大災害となった東日本大震災や紀伊半島に壊滅的な打撃を与えた台風12号など、自然災害の猛威が日本列島を揺るがした一年でございました。

また、東日本大震災の影響により発生した「福島第一原子力発電所」の放射性物質漏洩事故は、今もなお深刻な状況が続いており、サブライチエーションの寸断や様々な風評被害を引き起こし、世界同時不況から立ち直りの兆しを見せていた我が国の経済に大きなダメージを与えました。

震災復興には長い道のりが必要と考えられま

すが、私たちは、幾多の試練を乗り越えてきた先人に倣い、知恵と勇氣、そして絆の力を結集することにより、この難局を克服し、新たな歩みを進めていかなければなりません。

飛躍の年といわれる辰年の今年は、次代を担う子どもたちのためにも、将来に向けての明るいビジョンを描けるような幸多い年となることを心から望むものでございます。

さて、市政におきましては、引き続き徹底的な行財政改革に取り組みとともに、目まぐるしく変わる国の地方財政措置を的確に見極めながら、「選択と集中」の理念のもとに、最小の経費で最大の効果を挙げることを基本として、市民福祉と行政サービスの向上に努めてまいりました。

こうした中で、喫緊の課題である高齢化社会への対応といたしましては、高齢者の皆さんが地域活動に積極的に参加できる社会づくりを進めるため、休校施設を活用した「多世代交流センター」の整備や「デマンドバス」の導入を図るとともに、農林産物の「集出荷システム」の開発などに取り組んでまいりました。

また、本市が持つ高度な情報通信システムを活用し、ひとり暮らし世帯の「見守りサービス」や「健康管理支援サービス」などを引き続き展開してまいりました。

教育環境の整備事業といたしましては、「電子黒板」や「デジタル教科書」の導入など、教育現場におけるICTの充実に努めるとともに、地域と一体となって特色ある学校づくりを支援するための「学校支援本部事業」や「プラスワンスクールステップアップ事業」などを積極的

に推進してまいりました。

また、現在、県内初となる幼保連携型の「江原認定こども園」の整備を進めているところでございます。また、本年4月からは、0歳から5歳までの一貫した教育・保育の提供や子育て環境の更なる充実が図られるものと考えております。こうした事業が滞りなく実施できましたのも、市民の皆様の深いご理解と温かいご支援の賜と心から感謝を申し上げます。

今年は、これまで進めてまいりました各種施策を継続、発展させるとともに、庁舎の一元化に伴う「穴吹庁舎の増改築事業」や長年の懸案でございました「拝原最終処分場適正処理事業」などの大型プロジェクトを本格的に始動させてまいりたいと考えております。

こうしたプロジェクトは、市民サービスの向上や地域環境の改善など、本市のまちづくりを進めていくうえで重要な事業でございますが、財源となる合併特例債の活用期間を勘案いたしますと、今年から具体的な取り組みを進めていくことが必要となるものでございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、私の愛してやまない美馬市が健全で更なる飛躍ができるよう不断の決意と揺るぎない信念を持って「共創・協働」の基本理念のもとに、だれもが住みたくなるまち「四国のまほろば美馬市」の実現に向けて全力を傾注してまいりますので、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が、皆様方にとりまして、健康で喜びと幸せに満ちた明るい年となりますことをお祈り申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

現実を見つめ

輝く未来へ



美馬市議会議長 藤川 俊

改暦の嘉慶、市民の皆様と共に寿ぎたいと存じます。今年も何かとご指導いただきますようお願い申し上げます。

昨年は何とも大変な年でありました。

我々人類は、自らを陸の王者と呼びおよそ生きとし生ける者の冠たる位置を占めているとばかり思っていたのでありますが、それが自然の猛威の前には無力であり、全く成すすべもなく単に、陸に住まいする生き物にすぎないとの思いに苛まれたことは、かつて無かったことでもあります。

それと同時に、人間と称う動物が如何に身勝手であり、その行為たるや傲り高ぶりであるか、それが「家主である地球の逆鱗にふれ昨年のような災害を引き起こしたのである」とある雑誌に記されておりました。

現下の大気汚染、乱開発による自然破壊は自然の摂理をこわし、生物の生命を奪い全く傍若無尽の振る舞いはとどまる処を知らず、今日まで繰り返してきた結果、環境の激変による強烈なしっぺ返しとなって、自らに返ってきたのであると思われまふ。

この昨年の災害を「他山の石」としてとらえ「およそ地球上に生かされている」との猛反省の下、おろかな行為を止めなければ「やがて自らの滅亡につながるのでは」と年の初めに反省を込めてつらつら思うものであります。

さて、一方現実の政治の世界は、極度の経済の疲弊に止めどなく奈落の底へと引き込まれており、出口の見えない闇の中でもがき苦しんでいるのであります。

国の財政は悪化の一途をたどっており、何かと公共投資によりとの手法の下、国債を増発して回復を期したのでありますが、その効果は得

られず逆にその債務はすでに1千兆円を越える、とさえ言われております。

更にはこの不況が原因だと断定はできないものの、他の分野にも国内においてかつてなかった様な社会の病理現象が見られ、社会の秩序などは悪化の一途であり、過去に類例を見ない犯罪の頻発であります。

最も憂慮すべきは、未来の国の創造者たる青少年が、大いなる病理現象に苛まれているのであります。この国は今、小学生が殺人事件を引き起こす国になったのであります。

こと程左様に他の分野においても枚挙にいとまがないのであります。

その上憂うべきは、これらを改善する有効な処方箋が計られていないのであります。

その役目を担う政治家が、国会議員も地方議員も全くこの国難に対して、有効な手だてが打てておらないと言うのが、現状でないかと思われまふ。

今年こそ本音元年と位置づけ、自らを厳しく律してまいりたいと思えますれば、市民の皆様何とぞよろしく。

市長所信表明

平成23年12月美馬市議会
定例会は11月29日開会し、
牧田市長は市政の重要課題
について所信を表明し、市
民の皆さまや市議会に理解
と協力を求めました。
要旨は次のとおりです。

災害に強いまちづくり
に、しっかりと取り組んでま
いりたいと考えています。

空前の大災害となった「東
日本大震災」や、紀伊半島を
中心に甚大な被害をもたら
せた台風12号など、自然災害
の脅威を改めて思い知らさ
れた1年でした。特に、「東
日本大震災」の影響により発
生した想像を絶する大津波
は、東日本の太平洋沿岸に壊
滅的な打撃を与え、追いつ
かぬように発生した「福
島第一原子力発電所」の放射
性物質漏洩事故は、今もなお
深刻な状況が続いていると
ころです。私たちの周辺に
おきましても、「東海・東南
海・南海」の3連動地震など
が、いつ発生するか分からな
い状況ですが、今後とも危機
管理体制の充実・強化を図り、

内閣府が公表した11月の
「月例経済報告」によると、我
が国の景気は「東日本大震
災」の影響により、依然とし
て厳しい状況にある中で、緩
やかに持ち直しているもの
の、電力供給の制限や、欧州
の政府債危機を背景とした
海外景気の減速、さらには、
タイの洪水被害の影響など
によつては、下振れするリス
クがあると、半年ぶりに下方
修正をした先月の基調判断
を据え置いたところでは、
こうした中で、政府は、「中
期財政フレーム」を遵守しつ
つ、「東日本大震災」からの復
旧・復興や世界的な金融経済
危機に直面している我が国
の経済社会の再生に全力で
取り組むこととし、震災復興
や円高対策を柱とした総額
12兆1千億円の「第3次補正
予算」が、11月21日に成立
したところです。今後は、一
刻も早く補正予算の効果的な

執行を進め、震災復興や日本
経済の立て直しといった喫
緊の課題解決に向けた速や
かな対応を強く要望するも
のです。

平成24年度の予算編成方針

平成24年度の地方一般財
源総額については、国の「中
期財政フレーム」で、実質的
に平成23年度の水準を下回
らないよう確保するとはさ
れていますが、国家財政は、
大きな歳入不足を生じてお
り、国債（借金）が、税収を
上回っている予算編成が成
されている状況の中で、地方
団体だけが従前どおりの交
付税額を貰い続けることは、
到底困難であると考えてい
ます。
こうした厳しい経済情勢
や震災復興財源の確保など
を勘案すると、本市の重要な
財源である地方交付税につ
いて、前年度並みの交付額を
確保できるか不透明な状況
です。

とや、子ども手当に代わる拡
充児童手当の財源措置など、
今後国と地方の協議する場
で調整が必要な課題があり
ます。

本市の新年度予算につい
て、いままでも増して事務
事業全般における聖域のな
い見直しを行い、総合計画に
基づく各種施策を着実に実
行するという方針のもと、編
成作業を進めています。平
成24年度は、私にとりまし
ても市政を担当させていた
き、2期目の仕上げの年です。
今後も揺るぎない信念を
持つて行財政改革に取り組
み、限られた財源を有効に活
用し、「選択と集中」による実
効性の高い事業が展開でき
るよう最大限の努力を傾注
したいと考えています。

庁舎をはじめとする 公共施設の再編整備

庁舎の一元化に向けた取
り組みとして、9月30日に設
計業者を選定し、既存庁舎を
含めた基本的な機能や省工
ネルギーシステムの検討、ま
た防災拠点としての各種機
能や、外観イメージなど、基
本計画の策定を進めている
ところです。

今後の工程として、本年度
は、基本設計を行い、来年度
の中頃頃までに実施設計を
完了させ、その後工事に着手
する計画です。

また福祉施設などを集約
した複合施設の整備につい
ては、市民の皆さまをはじめ
、学識経験者や各種団体代
表者による「検討委員会」を
立ち上げ、来年度中に基本計
画を取りまとめたいと考えて
います。

木屋平歯科診療所の休診

木屋平歯科診療所は、平成
11年1月に開始したところ
ですが、利用者数が大幅に減
少し、診療収入については、
開設時の1/4程度にまで
落ち込み、歯科医師に対し、
現行の契約内容の変更を含
め、歯科診療所の経営改善な
ど、課題解決に向けての対応
を申し入れてまいりました
が、理解が得られませんでした。
今後の歯科診療所運営の
参考とするため、9月末に地
域の皆さまにアンケート調
査をお願いしたところ、75%
の方が歯科診療所を利用し
ておらず、今後もしない
という回答があり、その理由

として、歯科診療所の運営に
関するものが数多く寄せら
れたところです。

こうしたことから、市とし
て、歯科医師に対し、本年12
月末をもって委託契約を解
除する旨の通知を行ったと
ころです。木屋平歯科診療
所については、来年1月から
新たな体制が整うまで休診
することとしました。

歯科診療所を利用されて
いる皆さまには大変ご迷惑
をおかけしますが、今後とも
僻地医療のあり方を十分検
討し、地域の皆さまのニーズ
に則した環境整備に努めた
いと考えています。

当面する市政の課題と 主要施策について

市民が大切にされる まちづくり

近年、急速に進む少子化や
過疎化の中で、家庭や地域に
おける教育力の低下が危惧
され、学校だけではなく、家
族や地域住民も、それぞれの
役割と責任を自覚し、地域全
体で子どもたちの教育に取
り組む体制づくりが求めら
れています。

このような社会の要請に

応え、よりよい教育環境の整
備を図るため、他の自治体に
先駆け、小学校、中学校を対
象とし、子どもたちが自分た
ちの出身校に誇りを持ち、将
来自慢できるような特色あ
る学校創りを進めるため、学
校、保護者、地域が一体と
なって子どもたちを育てて
いく「プラスワンスクール事
業」および「プラスワンス
トップアップ事業」を積極的
に進め、平成20年度から、穴
吹中学校区をモデル地区と
して、地域ぐるみで学校教育
を支援する仕組みづくり
に取り組んでまいったところ
です。

学校と地域の調整役であ
る地域コーディネーターや、
ボランティアスタッフの皆
さまなどで組織する、「穴吹
中学校区学校支援地域本部」
が運営主体となり、学習や部
活動の支援をはじめ、花壇の
整備や登下校時の安全指導
など、さまざまな奉仕活動に
取り組んでいただきました。
また地元新聞社のご協力を
いただき、学校行事を紹介し
た新聞を発行し、地域に配布
する活動なども実施したと
ころです。こうした地域と
連携した「学び合い、教え合

い」の成果は、優れた活動事
例として高く評価され、11月
7日に「穴吹中学校区学校支
援地域本部」が、文部科学大
臣賞表彰を受賞されました。
ご協力を賜りました145
人の数多くの地域ボラン
ティアスタッフをはじめ、関
係者に深く感謝を申し上げ
ますとともに、心からお慶び
を申し上げる次第です。

今後は、こうした活動をさ
らに充実し、市内全ての中学
校区で「共創と協働」の理念
のもとに、地域ぐるみで学校
支援活動が展開できる仕組
みづくりを進めたいと考え
ています。

安心・安全・快適で使 利なまちづくり

「防災対策」

「東海・東南海・南海」の
3連動地震などに備え、「災
害時における相互応援協定
の充実」や「要援護者台帳の
整備」、「被災者支援システ
ムの導入」など、災害時に迅速
に対応するための体制整備
に努めているところです。

また、孤立集落対策として、
衛星携帯電話の計画的な導
入を行っているところで
すが、新たな取り組みとして、

アマチュア無線愛好家によ
る「美馬市まほろば無線クラ
ブ」の設立に向けて準備を進
めているところです。「無線
クラブ」は、避難所を開設し
た場合などに、災害対策本部
との連絡員としての役割を
担う、市職員を中心に立ち上
げることとしています。組
織体制が整いましたら、市民
の皆さまにも加入をお願い
したいと考えています。そ
して、将来的には「無線クラ
ブ」によるネットワークシス
テムを構築し、孤立集落対策
など、非常時における連絡通
信体制の充実を図りたいと
考えています。

今後も、孤立集落対策とし
て、複数の連絡網を整備する
ことにより、災害に強いまち
づくりにしつかりと取り組
んでまいりたいと考えてい
ます。

環境と調和するまち づくり

「拝原最終処分場適正事業」

9月定例会で、新処分場建
設にかかる用地取得費をは
じめ、埋蔵文化財の発掘調査
費などの予算についてご承
認をいただき、10月上旬から

地権者との用地交渉を進め

ています。進捗状況につい
ては、計画区域の95%につい
て、地権者との協議が整い契
約が完了したところです。

また、埋蔵文化財の発掘調
査を、11月10日から開始した
ところですが、今年度は、工
事用道路や浸出水処理施設
など、工事発注後、最初に施
工する部分の調査を行い、来
年度末までに全ての調査を
完了させる予定です。

なお、適正処理工事を進め
ていくうえで必要となる実
施設計書も、ほぼ完了し、今
後は、順次入札に向けた事務
手続きを進め、平成24年度初
旬には、工事発注ができるよ
う取り組んでまいりたいと
考えています。

「下水道事業への加入促進」

本市の下水道加入率につ
いて、公共下水道区域が24.
7%、農業集落排水処理区域
が45・8%と、県内でも低い
状況です。

このため、分担金の減免や
排水設備工事費の助成制度
などを創設し、現在、未加入
世帯に対し、下水道への加入
促進を呼びかけているとこ
ろです。

周知方法については、「広
報みま」への掲載やケーブル

テレビでの放映に加え、10月初旬から中旬にかけて下水道の処理区域ごとに説明会を開催し、加入促進助成制度を創設した経緯や、助成制度の内容について詳しく説明をさせていただいたところです。

また、説明会に出席をいただけなかった方も大勢おいでになることから、未加入世帯への戸別訪問を実施しているところですが、長引く景気の低迷や高齢者世帯の増加などを背景に加入促進が思うように進まないのが現状です。

しかしながら、このままの状況では下水道の目的である生活環境の改善や公衆衛生の向上、また下水道事業会計の健全化を進めることが困難ですので、引き続き未加入世帯への個別訪問を行うなど、職員一丸となり加入促進に取り組んでまいりたいと考えています。

活力がみなぎるまちづくり

10月8日から10日までの3日間、美馬市恒例の行事となつてまいりました、「第6回うだつ黄門まつり」が開催されました。この催しの中

で、人気テレビ時代劇「水戸黄門」で、八兵衛役を演じている落語家「林家三平」さんを本市の観光大使として委嘱をさせていただきました。

林家三平さんは、テレビやラジオなど幅広い分野で活躍をされており、人脈も非常に広い方で、今回開催した芝居公演、「八兵衛の漫遊記」で、「うだつ劇団寺子屋」の子どもたちと共演していただいたご縁もあり、本市の観光大使を快くお引き受けいただいたものです。

本市の観光大使は、「華道家假家崎省吾氏」、「映画監督矢田清巳」氏に続いて3人目ですが、観光大使には、様々な方面で本市の魅力を全国にPRしていただくなど、情報発信の重要な役割を担っていただけるものと大いに期待しています。

また、年明けの1月21日には、假家崎省吾氏を迎え、「うだつをいける 花の絆」のオープニングセレモニーを開催することにしていきます。今後も観光大使にご協力をいただきイベントをさらに充実させるとともに、本市の豊かな自然や歴史的な文化資産などを最大限に活用しながら、効果的な観光振興

を積極的に進めたいと考えています。

人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくり

洲本市、新ひだか町との姉妹都市提携

徳島藩の主席家老「稲田家」ゆかりの地として、平成2年9月9日に旧脇町が、旧洲本市および旧静内町と姉妹都市提携を行い、それぞれの市町が合併により新たな組織となつてからも友好関係を引き継ぎ、交流を進めています。

昨年10月23日に開催した「美馬市合併5周年記念式典」には、洲本市から竹内市長、新ひだか町からは酒井町長にご臨席を賜り、盛大に挙行できたとのことです。また本年2月18日には、両市町と「災害時における相互応援協定」を締結し、引き続き友好交流を進め共に連携し、「安全・安心なまちづくり」に取り組んでいくことを確認したところです。

しかしながら、本市と両市町との姉妹都市の証しともいえる「調印書」については、合併前の「旧脇町」から引き継がれたものであったことから、11月26日の「洲本市合

併5周年記念式典」に先立ち、美馬市と、両市町との間に改めて姉妹都市提携の調印を取り交わしたところです。

本市と洲本市、また新ひだか町は、長い歴史の中でさまざまな人たちのご尽力のもと友好関係が深まり、固い絆で結ばれた問柄です。今後とも、相互理解と信頼関係をなす一層進め、本市にとつて効果的な交流事業が展開できるように取り組んでまいりたいと考えています。

市民と行政による共創・協働のまちづくり

本市の財政については、合併直後の危機的な状況を改善するため、これまで「選択と集中」を基本方針とし、事業の厳選に努め、聖域のない行財政改革に取り組んでまいりました。

その結果、本市の財政状況は、「実質公債費比率」や「将来負担比率」などの財政健全化判断比率や「財政調整基金」をはじめとする各種基金残高などから見ても改善の方向に進んでおり、これまで取り組んできた行財政改革の成果が現れているものと考えています。

しかしながら、混沌とする社会経済情勢や地方交付税の優遇措置など、合併特例措置の終わりを勘案し、今後、庁舎の一元化をはじめとする「公共施設の再編整備」や「少子高齢化対策」など、多額の財政負担を必要とする事業に取り組んでいくためには、将来を見据えたしっかりとした財政計画のもと、なお一層効率的な行政運営を進めていかなければなりません。

このため、将来的な展望のもと、財政硬直化の大きな要因となる公債費の削減を図るため、国や民間金融機関と調整を行いながら、平成19年度から計画的に、市債の繰上償還に取り組んでいくところ

です。今回の補正予算にも、繰上償還金として、約3億1千万円を計上していますが、今後ともこうした繰上償還などをつうじ、公債費をはじめとする義務的経費の抑制を図り、将来においても持続可能な行財政運営を確保するとともに、市民生活の向上につながる効果的な事業の推進に努めたいと考えています。

議会だより

平成23年12月美馬市議会定例会が、11月29日から12月19日までの日程で開催されました。

市長から提出された議案は、条例案1件、予算案5件、その他19件でした。

これらの議案は所管の常任委員会に付託され審査の後、本会議で採決され、いずれも原案のとおり可決されました。

提案された主な議案

条例案（第80号）

●美馬市職員の給与に関する条例及び美馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について

予算案（第81号～第85号）

●平成23年度美馬市一般会計補正予算（第3号） ほか4件

その他（第86号～第104号）

●工事請負契約の変更について ほか18件

12月定例会ではたくさんの質問がありました。紙面の都合上全部を掲載できませんでしたが、ご了承ください。

代表質問（質問順）

郷司千亜紀 議員
（相和会）



◎平成24年度の当初予算編成について、どのように取り組んでいくのか

（答）市 長

国の平成24年度予算の概算要求は、震災復興関連予算3兆5000億円を含む総額9兆8400億円と、3年連続で過去最高の要求総額となっていますが、国債費や人件費などを除いた政策的経費

は、前年度を1割以上下回る結果となっています。

また、本年8月に閣議決定された国の「中期財政フレーム」で、平成24年度における地方一般財源の総額を「平成23年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされていますが、震災復興財源の確保が困難な状況を勘案すると、本年度と同水準が確保できるかは大変不透明な状況です。

ご承知のように、本市の財政構造は、歳入の大半を地方交付税や国、県の補助金などの依存財源が占めている状況です。したがって、このような国の動向が本市の予算編成に大きく影響することから、今後の国の予算編成や、地方財政対策の動向を的確に把握し、適切な対応ができるよう取り組んでいく必要があります。

こうした状況を踏まえ、平成24年度美馬市当初予算を編成するに当たり、基本的には、地方交付税が段階的に削減される平成27年度以降も、持続可能な財政運営を行っていくため、引き続き事務事業全般の見直しを行った上で、中長期的な視点を念頭に置き、予算編成することとしています。さらに、国の新たな施策や

制度の内容をしっかりと情報収集、分析し、的確に予算反映させ、本市総合計画に基づく各種施策を着実に実施していくことにしています。

平成24年度は、市長としての任期2期目の最終年となりますが、新たなまちづくりの基本方針となる「美馬市総合計画」を基本に、さまざまな施策を着実に実施してまいります。

確実な一歩一歩の積み重ねが、「共創・協働」の理念に沿った「四国のまほろば美馬市」の実現につながるものであり、今後もこうした姿勢を持って、全力で取り組んでまいります。と考えています。

（質問）

◎ご当地ナンバープレートの導入を考えてはどうか

（答）市 長

原動機付自転車および小型特殊自動車に取り付ける標識、いわゆるナンバープレートは、市町村で、条例の定めるところにより、交付することができます。このナンバープレートのデザインは、総務省（旧自治省）からの通達により、日本工業規格として示されたものを、一般には用いています。この通達には、法的拘束力がないため、近年、各自治体の判

断により、オリジナルのデザインによるものが普及していることは認識しています。

ご当地ナンバープレートは、地域振興や観光振興の観点等からも、大変、有効なものです。約4年分に相当する在庫があることや1枚当たりの作成費用が、従来よりも約4倍になることなど、課題もあり、今後、十分に検討してまいります。

井川 英秋 議員
（和考会）



（質問）

◎公共施設（庁舎・福祉施設・教育施設）の再編方針について

（答）市 長

市所有の公共施設について、老朽化した施設が多数存在する中、新たな行政課題や市民ニーズの多様化に対応するため、「美馬市公共施設の再編整備に関する基本方針」を策定し、この基本方針に基づき、合併特例債の活用が可能な第1期において、まずは庁舎の

再編整備を行い、財政状況を考慮した上で福祉センターに代わる複合施設の建設を行なうことにしています。

国会で東日本大震災発生後における合併市町村の実情を考慮し、合併特例債を起すことができる期間を5年間延長する法律案の議論がされています。しかしながら、この法律案が成立しても、普通交付税の「合併算定替」期間は延長されないことから、平成27年度以降は普通交付税が段階的に縮減されることとなります。

したがって、合併算定替の期間内に、合併のスケールメリットによるさまざまな経費の節約をする必要があることから、合併特例債発行期限の延長にかかわらず、庁舎の一元化について早期に完了する必要があることから、本年6月定例会に設計委託費を計上し、承認をいただいたところでです。

(質問)

◎庁舎も含め全ての公共施設において「検討委員会」を立上げてはどうか

(答弁)市長

平成18年度から平成19年度の2年間にかけて「美馬市庁舎検討市民委員会」、また平成20年度から平成22年度まで美

馬市議会で、「庁舎建設特別委員会」「庁舎検討特別委員会」をそれぞれ開催し議論していただきました。

公募による市民の方々や地域審議会の委員の方々そして各種団体代表者で構成する「美馬市庁舎検討委員会」で検討を重ねていただき、その結論として「本市の財政の健全化に努めるべきで、庁舎の建設を急ぐべきではない」、「合併特例債が使える平成26年度末までの適切な時期に改めて判断すること」また「本市の現状を考えると、穴吹庁舎をはじめ、既存建物を最大限活用し、本庁機能の一元化も検討すること」さらには「旧町村単位での総合窓口の継続が望まれる」とのご意見をいただいたところでです。

市議会でも、「庁舎検討特別委員会」を設置し、美馬市庁舎検討市民委員会の結論も踏まえ、また各地域の合併した市町村の庁舎等も視察し検討をして、議会の結論として、「財政破綻を招きかねない新庁舎の建設は慎重に判断すべきであり現時点では建設を行わないことが望ましい」という結論に達しており、「公共施設あり方を検討する中で、効率的な行政運営や市民の利便性を考慮した庁舎機能を確立す

るために英知を結集して検討を行うべき」と特別委員会からの報告を受け、議会での結論をいただきました。

こうした議論やご報告、ご意見をいただき、本市としてさらなる行政改革を進める必要はありますけれども、熟慮に熟慮を重ね美馬市という一つの地方団体が将来にわたり、健全でしっかりと運営が出来ることが大前提で、さらなる行政改革の推進、維持管理経費の削減、また建設経費の削減を図るため、早期に耐震性能の備わった穴吹庁舎を活用し、増築による庁舎の一元化が必要と判断したところでです。

なお、地域でそれぞれ市民の皆さまが使っていたく施設については複合施設として、教育施設、福祉施設等の再編整備に際しては、利用者や自治会の皆さまも含めた「検討委員会」の設置が必要であると考えています。

谷 明美 議員

(美馬政友会)



(質問) ◎本市のまちづくりの基本となる「総合計画」の折り返し地点に立ち、前半4年間の「前期基本計画」を総括し、施策の進捗状況はどのようになっていくのか

(答弁)市長

総合計画は、平成19年度から平成26年度までの8年間の行動計画として、基本目標を定め、各種施策の推進に取り組んできました。

「市民が大切にされるまちづくり」では、健やかな暮らしを支えるための社会づくり「健康みま21」を策定し、関係機関と連携しながら生涯をつうじた健康づくり事業、「ファミリーサポートセンター」や「放課後児童クラブ」の整備など子育て支援の充実を図るとともに、小・中学校の耐震化の推進、ICTを活用した教育環境の整備、「プラスワンスクール」や「みまっこ健全育成事業」の導入など、美馬市の将来を担う子供たちの育成に努めました。

「安心・安全・快適で便利なまちづくり」では、自主防災組織の結成率の向上や育成、消費者センターの設置など、消費生活対策の推進、デマンド方式の導入による公共交通システムの見直し、また、各種

経済対策など、国や県からの交付金を有効に活用しながら、市民の生活道である市道や農林道の整備にも積極的に取り組まれました。

「環境と調和するまちづくり」では、豊かな自然環境を守り、後世に継承するため、「美馬市環境基本計画」を策定し、自然環境の保護や、環境保全に向けての具体的な方策について、啓発や指導を行うとともに、各種下水処理対策を推進することにより、生活環境の向上や快適な生活空間の整備をすすめました。

「活力がみなぎるまちづくり」では、「穴吹川筏下り大会」や「うだつ黄門まつり」などの各種イベントの充実を図るとともに、市商工会と連携した、「プレミアム付き商品券」の発行、また、高齢者の皆さんが生産した少量作物の集出荷システムを開発することなどにより、地域経済の活性化に取り組まれました。

「人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくり」では、近畿美馬市ふるさと会との連携による体験交流事業の実施や、姉妹都市である洲本市や新ひだか町などとの交流事業を進め、中国大理市との友好都市提携を行い、友好親善事業を進めているところです。また、

「郡里廃寺跡」や「段の塚穴」など、国指定史跡の公有化を図るとともに、伝統的建造物群である「うだつの町並み」の保存・修復事業に取り組み、歴史的景観の保護にも努めました。

「市民と行政による共創・協働のまちづくり」では、市内全域に光ファイバーを活用した情報ネットワークを整備し、「ケーブルテレビ」や「高速インターネットサービス」を提供し、本市の高度な情報通信基盤を活用した、「高齢者の見守り支援」や「健康管理サービス」などを展開しているところです。また「自治会共創・協働モデル事業」の創設や、休校施設を活用した「多世代交流センター」の整備など、地域コミュニティの活性化を図るための各種施策に取り組んでいます。

以上が主な事業実績です。市民の皆さまや学識経験者で組織する「美馬市総合計画審議会」からは、「前期基本計画」における、まちづくりの進捗状況は、概ね順調に推移しているとの評価をいただいたところです。

(質問)

◎『後期基本計画』における重点事業について

(答 弁) 市長

「後期基本計画」では、「前期基本計画」で取り組んだ各種施策をさらに推進することに加え、「東海・東南海・南海」の3連動地震などを見据えた防災・減災対策の強化や、少子高齢化対策の一層の充実、環境にやさしい社会づくりの推進などに主眼を置きながら、まちづくりを進めることにしています。

また、こうした事業を進めていくうえで、中期財政計画との整合性を図る必要がありますので、今後とも、なお一層の行財政改革に取り組むとともに、「選択と集中」による効率的・効果的な事業が開けるよう最大限の努力をしたいと考えています。

引き続き、不断の決意と揺るぎない信念を持って、市政発展のために全力で取り組み、「四国のまほろば美馬市」の創造に向けて、しっかりと地歩を築きたいと考えています。

(質問)

◎小・中学校の空きスペースなどを活用して、災害時に必要な備蓄物資を保管しておいてはどうか

(答 弁) 市長

災害時に必要な備蓄物資については、各庁舎などに食料や飲料水、毛布などを分散し

て保管しており、これを補うものとして、市内の量販店など、「災害時における生活必需品」の物資の調達に関する協定を取り交わしているところですが、しかしながら、大規模災害が発生した場合などの緊急的な対応として、避難所となる主な小・中学校に、あらかじめ、当面必要となる生活物資を備蓄しておくことは、重要なことと、早速関係部局と調整を行い、新年度予算の中で反映できるように取り組んでまいりたいと考えています。

一般質問 (質問順)

武田 喜善 議員



(質問)

◎徳島県が行っている消防防災ヘリコプターおよび救急ドクターヘリコプターに対する美馬市の救急体制について

(答 弁) 消防長

救急救命士の人数は美馬市消防本部に、現在12名の救急救命士を配置しています。出動体制について、消防法

により救急隊は3名以上で編成するとの規定があり、美馬市消防署本署には救急専任隊を、分署には救急消防兼任隊を、それぞれ1隊3名ずつの計2隊を配備しています。隊員のうち常時1名以上の救急救命士が乗務する体制を整えています。

徳島県消防防災ヘリコプターについて、平成20年8月から、医師を医療機関で迎えてから出動する「ドクターヘリの機能」の運用を行っています。さらに、県では、現在建築中の県立中央病院の完成後にあわせ、新たにドクターヘリを運行開始する予定です。こうした、ドクターヘリの導入によりまして搬送時間の短縮により、一刻を争う重症傷病者の救命率の向上が図られるものと思われれます。

美馬市では、現在指定を受けている11カ所の他条件に適合する候補地を、平野、山間部で選定し、出来るだけ多くのヘリポートの指定をいただき、災害時、緊急時の救急体制の拡充を図りたいと考えています。

(質問)

◎山間地域の小谷等の清掃、雑木除去の地域活動について、何らかの助成制度を検討してはどうか

(答 弁) 建設部長

自らの地域を自らの手で守ることは、今後の山間集落環境維持の面から、非常に重要な手段であると考えています。このため、どのような措置が必要か、今後検討をしてみたいと考えています。

(質問)

◎個人が除雪、台風時の土砂の除去を行った場合、自治会長を通じ、何らかの助成措置を行えないか

(答 弁) 建設部長

市道として認定をし維持管理を行っています。路線については、舗装および側溝整備工事等を、予算の範囲内で実施をしているところです。

また、除雪や、台風時における土砂の除去についても、自治会や個人の方による自助努力をいただきながら、限られた予算の中で、出来るだけの対応をすることとしていますので、今後とも市民の皆さまのご協力をいただけるようお願いいたします。

(質問)

◎社会的弱者である身障者、寡婦、老人、母子家庭等の庭先から生活道路の除雪は痛切な問題であり、冬期間の生活に難渋しているのが実態であり、何らかの措置ができないか

〔答 弁〕建設部長

市道管理者といたしましては、約1,251kmという全ての市道を管理しているため、ご指摘のような種々の事情があることは、承知してあります。個人の私有地については、対処が難しいのが現実であり、ご理解を賜りたいと存じます。

中川 重文 議員



〔質問〕

◎拝原最終処分場計画について

〔答 弁〕市民環境部長

○技術的専門委員会（全9回開催）の報告書をどう判断されたのか

9回にわたるご審議の結果として、ご提出をいただいたとおり、内容については、慎重に検討を重ねた結果、危険なデータは無く、現計画の安全性は担保できるものと判断したところです。

○安心・安全性の担保の根拠

検討委員会の審議課程の中で、「新最終処分場予定地の地盤沈下、洪水時の内水や湛水

の問題」「遮水シートの安全性」さらには「盛土勾配の1対1.5の問題」「埋立高約15mや、地震時における安全性の検証」等について、一点目の「地盤沈下等」については、計画地盤高を最高地下水位から、約1.8mの余裕を持たせており、しかも60cmの地盤改良や50cmの人工粘性土を敷設により、地下水の上昇による揚圧力の影響や、地盤沈下は起こらないものと考えています。

また、浸透流による地盤への影響を回避するため、底盤の下に集排水管を設け、地下水をポンプで場外に排水することとしています。

「内水・湛水の問題」については、浸食防止ブロックと防水シートを設置し、堰堤内への水の侵入を防止します。また、抜本的な改善を図るために、排水ポンプの設置等を引き続き国交省に対して強く要望してまいります。

「遮水シートの安全性」については、国の基準では、二重遮水シートを標準構造としていますが、より安全性を考慮して、三重の遮水構造としています。

「盛土勾配や埋立高の安全性」については、「岩ずり」を使用し、埋立作業は、施工管理の専門家を配置し、盛土勾

配1対1.5の精度の高い埋立施工を実施します。

「地震時の安全性」については、中規模地震より設計震度を2倍に引き上げた0.4についても、安全であるという数値を得ており、「レベル2地震動」の大規模地震の検証についても、安全性は担保されているものと考えています。

○排水機場（固定ポンプ）の着工目算予定について

排水機場の設置については、新処分場完成後、できるだけ早期に着手していただけたら、より強く要望してまいります。

○周辺地域の人達への補償の考え方について（景観権・環境権・水害被害等々）

ゴミ処理事業は、洪水等災害時に、地域住民の生命と財産を守るための築堤に大きく関わる事業で、市の重要施策です。

堤内地の湛水高は、新処分場建設に併せて、築堤を行うことにより、平成16年の台風23号豪雨による湛水高と比べて、27cm程低くなることから、国土交通省のデータで明らかになっており、当事業の実施により、周辺地域に被害は発生しないものと考えています。

○15mの山2つの跡地利用案について

地域の皆さまが利用しやすい、親しみが持てる公園作りに努めてまいりたいと考えています。

○監視委員会の設置時期と要綱について

監視委員会の設置については、詳細について検討を行っているところで、当工事の施工工程に影響しないよう適切な時期に設置したいと考えています。

○今後の推進計画日程について

埋蔵文化財の発掘調査に着手したところであり、また、実施設計書も、ほぼ完了してまいりますので、今後は順次、入札に向けた事務手続きを進め、平成24年度初旬には、工事発注ができるよう事務手続きを行う予定です。

三宅 仁平 議員



〔質問〕

◎庁舎問題について

〔答 弁〕市長

庁舎問題は、平成18年から市民のご参加をいただいた美

馬市庁舎検討市民委員会での結論を踏まえて、議会でも、庁舎検討特別委員会、いろいろ手順を踏んでしっかりと庁舎を建設すべきかどうかの議論をしていただきました。

美馬市庁舎検討市民委員会は7名の公募委員と8名の委員、各種団体の委員、それから地域審議会の委員に入っていただけ十分にご議論をいただいたところでは、それから議会でも特別委員会を設置し、十分に議論をしていただき、結論をいただきました。それぞれの結論をベースに熟慮に熟慮を重ね、公共施設の再編計画を作り、「庁舎の建設はしない」として「既存の庁舎を活用して一元化を図っていく」との方針を出させていただいたわけです。

この方針にも、いろいろなご意見があることは承知してあります。例えば、井川議員の質問にお答えした1100名の脇町地区の署名もいただいています。提出された署名の内容は「財政が厳しい中で、分庁舎方式を維持すれば増築経費が削減できる」また、「穴吹庁舎は吉野川に近く防災面でも不安だ」というご意見もいただいています。脇町、美馬町の庁舎は大変老朽化が激しく、このままでは使えませ

ん。効率的な行財政運営を考慮し、一元化が必要です。また防災面も十分配慮した建物とし、穴吹庁舎は、液状化が不安であるという意見もありますが、不安がないような基本設計を行い、効率的な庁舎にしたいと考えています。

庁舎について約4年間にわたり、財政面だけでなく利便性の手法とか各方面から多角にご検討をいただきその結果を集約していただきました。議会でも特別委員会での結論を議場でご承認いただき増築の基本設計予算も承認いただきました。

今後も、さまざまな機会をつうじて市民の皆さまにご説明をしていきたいと思います。

(質問)

◎穴吹学校給食センターを民間委託にするつもりはないか

(答 弁) 副教育長

近年、行財政改革が進む中で、経済性や効率性の立場から民間委託が進んでいます。給食センターは市民が直接利用する公の施設でないため業務の全面委託である指定管理は出来ないこととなっており、業務の一部分を民間に委託する方法がとられています。

学校給食は、子どもたちの心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい

理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであると考えています。また、伝統的な食文化を知り、適切な食生活、食習慣のあり方を学ぶ貴重な「食育」の場としても活用されています。

したがって、学校給食の運営は、「安心・安全」の観点からも必ずしも経済性や効率性のみでは計れない部分が存在することもご理解いただきたいと思います。

今後、穴吹学校給食センターの運営主体は、従来どおり直営で行うこととし、直営方式のメリットである献立に学校や地域の特徴を出すことや食材から後片付けまで一貫した食育を実践するとともに、民間委託のメリットとされる経済性や効率性の向上に努めたいと考えています。

林 茂 議員



(質問)

◎災害に強いまちづくりを進めていくために、美馬市の危機管理体制のどの部分に重点

を置き、充実、強化を図っていくのか

(答 弁) 企画総務部長

「東日本大震災」の教訓を踏まえ、本年4月に「災害時における職員の初動対応マニュアル」を見直し、全職員に周知徹底を行いました。このマニュアルは、今年本市に影響を与えた、たび重なる台風への対応にも活かされ、休日や深夜などに関わらず、市長の指示のもと、いち早く職員が参集し、災害対応の要となる災害対策本部を短時間で立ち上げることができ、機動的な災害対応が展開できたと考えています。

災害に強いまちづくりを進めていくため、ハード・ソフトの両面から、さまざまな対策を進めていく必要があります。ハード面では、避難所となる教育施設の耐震化をはじめ、道路や橋、水道施設など、ライフラインの機能強化に取り組んでいるところです。

ソフト面では、「災害時における相互応援協定」の充実や「要援護者台帳」の整備などに加え、「被災者支援システム」も、その重要性に鑑み、導入に向けた準備を進めているところと

ころです。大規模災害が発生した場合は、地域防災計画にもとづき

対応を行うこととなりますが、

自主防災組織を中心とした「自助」、「共助」の機能が発揮されるのが重要であり、その上で「公助」を加えた3つの力を連携させることにより、ハード・ソフトの両面から力を結集することが重要です。

また、地域防災計画を実施あるものとするため、今後も職員に対する研修を重ね、あらゆる危機管理事象に迅速かつ適切に対応のできる人材の育成に努め、自主防災組織と連携しながら、災害に強いまちづくりに取り組みたいと考えています。

(質問)

◎デマンドバス交通システムについて

(答 弁) 市民環境部長

デマンドバスの利用状況は、計画では1日当り100人程度を想定していましたが、事業開始から半年が経過した11月末時点では、のべ1,523人の方の利用でした。1日の平均利用者は、開始当初の6月は、8人でありましたが11月末現在は、18人の利用者となっております。

登録された方は、それぞれの自宅にお伺いし、健康状態などの現地調査を行い、その機会にデマンドバスの仕組みや利用の仕方も説明していま

す。利用者の皆さまにアンケート調査を実施したところ、運行回数などに関する要望など12項目の要望をいただき、公共交通活性化協議会で協議をし、見直しを行い、当日予約の導入や運転手によるドアの開閉と踏み台の設置をして利便性の向上を図っています。

また、利用者数を増やす対策として、病院・歯科医院や大型スーパーでチラシの配布を行ったりと、広報みまTVで、デマンドバスの仕組みや利用方法を集めています。

また、自治会や各種団体へは、各種会合や出前座談会などを通じ啓発を行っています。さらに、広報みまや市のホームページを通じて市民の皆さまに広くお知らせを行っています。

今後の対応として、デマンドバスが本市の公共交通として、市民の要望や改善点・問題点を公共交通会議や公共交通活性化協議会で検討し、常に市民の声を聞き、市民の足として広く長くご利用していただけるよう、より良い公共交通システムが構築出来るよう努めたいと考えています。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成 21 年度普通会計決算）

歳出額（A）	実質収支	人件費（B）
19,305,448 千円	362,028 千円	3,959,014 千円
人件費率（B/A）	（参考）20 年度の人件費比率	
20.5%	22.2%	

(2) 職員給与費の状況（平成 21 年度普通会計決算）

職員数 （A）	給 与 費	
	給 料	職員手当
435 人	1,756,830 千円	206,654 千円
給 与 費		1 人当たりの 給与費（B/A）
期末・勤勉手当	計（B）	
713,242 千円	2,676,726 千円	6,153 千円

※職員手当の額には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	46.8 歳	367,900 円	411,412 円
技能労務職	52.7 歳	364,900 円	373,979 円
教 育 職	46.2 歳	366,831 円	375,646 円
消 防 職	40.0 歳	307,900 円	358,443 円

(4) 職員の初任給の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区 分		美 馬 市	
		初任給	2 年後の給料
一 般 行政職	大学卒	172,200 円	184,200 円
	高校卒	140,100 円	148,500 円
区 分		国	
		初任給	2 年後の給料
一 般 行政職	大学卒	172,200 円	184,200 円
	高校卒	140,100 円	148,500 円

(5) 職員の手当の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

ア 期末・勤勉手当

	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.25 月分	0.70 月分
12 月期	1.50 月分	0.70 月分
計	2.75 月分	1.40 月分
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

イ 退職手当

	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
加算措置	定年前早期退職特例加算（2%～20%）	

ウ 扶養手当

扶養親族	配偶者あり	配偶者なし
配 偶 者	13,000 円	—
1 人 目	6,500 円	11,000 円
その他扶養親族	6,500 円	6,500 円
15～22 歳の子の加算	5,000 円	5,000 円

美馬市人事行政の運営等の状況の公表

「美馬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成 22 年度における本市の人事行政の運営の状況を公表します。（市のホームページにも掲載しています。）

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況

（平成 22 年度試験実施、平成 23 年 4 月 1 日採用者）
職員の採用試験の状況

区 分	採用者数
行 政 事 務	3 人
土 木	1 人
保 育 士	2 人
幼 稚 園 教 諭	2 人
消 防 吏 員	6 人
計	14 人

(2) 退職者の状況（平成 21 年度）

定年退職	勸奨退職	その他	計
16 人	6 人	0 人	22 人

(3) 部門別職員数の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在） （※職員数に教育長を含む。）

区 分		職員数		対前年 増減数
		平成 21 年	平成 22 年	
一 般 行 政 部 門	議 会	4 人	4 人	0 人
	総 務	81 人	79 人	△ 2 人
	税 務	17 人	16 人	△ 1 人
	民 生	104 人	103 人	△ 1 人
	衛 生	24 人	23 人	△ 1 人
	労 働	0 人	0 人	0 人
	農林水産	29 人	27 人	△ 2 人
	商 工	8 人	8 人	0 人
	土 木	30 人	28 人	△ 2 人
	小 計	297 人	288 人	△ 9 人
特 別 行 政 部 門	教 育	80 人	77 人	△ 3 人
	消 防	59 人	61 人	2 人
	小 計	139 人	138 人	△ 1 人
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	16 人	15 人	△ 1 人
	そ の 他	28 人	26 人	△ 2 人
	小 計	44 人	41 人	△ 3 人
合 計		480 人	467 人	△ 13 人

(4) 年齢別職員数の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在） （※職員数に教育長を含まない。）

区 分	20 歳 未 満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳
職員数	1 人	13 人	13 人	22 人	44 人	44 人	54 人
区 分	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以上	計	
職員数	42 人	56 人	95 人	78 人	4 人	466 人	

4. 職員の分限処分および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況 ※平成 22 年度

処分の内容	処分した職員数	処分の事由
免職	0人	
休職	3人	心身の故障
降任	0人	
降給	0人	

(2) 懲戒処分の状況 ※平成 22 年度

処分の内容	処分した職員数	処分の事由
免職	1人	道路交通法違反
停職	0人	
減給	0人	
戒告	0人	

5. 職員の研修の状況 (平成 22 年度)

○本市主催の研修

研修名	受講者数
新規採用職員研修	8人
メンタルヘルス研修(管理職)	69人
交通安全研修	343人

○派遣研修その他

研修名	受講者数
自治大学校	1人
市町村アカデミー	2人
徳島県	1人
徳島県後期高齢者医療広域連合	1人

○徳島県自治研修センター等主催の研修

研修名	受講者数	研修名	受講者数
課長級研修	6人	防災対策研修Ⅰ・Ⅱ	3人
課長補佐級研修	21人	困難クレーム対応研修	4人
係長級研修	24人	税務職員研修	2人
職員研修Ⅰ・Ⅱ	1人	プレゼンテーション講座	1人
新規採用職員研修	5人	安全衛生研修	6人
パソコン研修	9人	財務事務研修	4人
説明力向上研修	1人	法制執務研修	1人
ロジカル・プレゼン能力開発講座	2人		

6. 職員の福祉および利益の保護の状況

(平成 22 年度)

(1) 制度ごとの加入団体の状況

区分	加入団体
福利厚生制度	・徳島県市町村職員互助会 ・徳島県教職員互助会
共済制度	・徳島県市町村職員共済組合 ・公立学校共済組合徳島支部
公務災害補償制度	・地方公務員災害補償基金徳島県支部

(2) 健康診断の状況

区分	受診者数
定期健康診断	281人
人間ドック	332人

(3) 措置要求・不服申立ての状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分についての不服申立ての状況	0件

エ 住居手当

区分	支給月額
借家間	家賃の額に応じて支給 (最高支給限度額 27,000 円)
自家 (自己所有住宅)	世帯主である職員に 3,500 円を支給

オ 通勤手当

	支給月額
自動車等の使用者	・片道の使用距離が 2 km 以上 60km 未満の職員に 2,000 円から 23,600 円を支給 ・片道の使用距離が 60km 以上の職員に 24,500 円を支給

(6) 特別職の報酬等の状況(平成 22 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 722,500 円 (850,000 円)
	副市長 612,000 円 (680,000 円)
報酬	議長 395,000 円
	副議長 345,000 円
	議員 315,000 円
	期末手当 6 月期 1.45 月分 12 月期 1.60 月分

※ () 内は、減額措置を行う前の金額。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件状況

(1) 勤務時間の状況(標準的なもの)(平成 22 年度)

1 週間の勤務時間	38 時間 45 分
1 日の勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
休憩時間	午後 0 時から午後 1 時まで

(2) 休暇等の取得状況

(平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日まで)

年次有給休暇平均取得状況	11.3 日
介護休暇取得者数	1 人
育児休業取得者数 (平成 21 年中に新たに取得した者)	4 人

(3) 主な特別休暇 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

種類	付与日数
骨髄液提供のための休暇	必要とする期間
ボランティア休暇	5 日以内
結婚休暇	7 日以内
育児時間	1 日 2 回、1 回につき 1 時間
妻が出産する場合の休暇	分べんの日の後、2 週間目まで 3 日以内
子の看護のための休暇	1 年に 5 日以内 (子が 2 人以上の場合 10 日)
父母、配偶者、子の祭日	2 日以内

庁舎再編の整備概要

本市では、合併後も分庁舎方式により既存庁舎を使用しています。しかしながら施設・設備の老朽化による維持管理費の増大や行政組織の分散化による利便性の低下など、効率的な行財政を推進する中で、さまざまな問題を抱えており、早急な改善が求められています。また、地方交付税が段階的に減少しはじめる平成 27 年度までに組織、体制の改革を行う必要があります。こうしたことから、分散していた市役所機能の一元化を図り、市民サービスの向上と行政運営の効率化に努めます。

庁舎再編の全体像

美馬地区 市民窓口の整備

既存施設を最大限活用した上で、市民窓口を複合施設として整備します。

これにより市民の皆様
の利便性を確保します。



脇町地区 市民窓口の整備

市民窓口を複合施設として整備し、市民の皆様
の利便性を確保するとともに、駐車場の不足解消と交通アクセスの向上を図ります。



木屋平地区 市民窓口の整備

総合支所として運用します。重要な施設については耐震補強を検討します。



穴吹地区 庁舎機能の一元化

現在の庁舎を増築することにより、分散していた庁舎機能の一元化を図ります。これにより来庁者の利便性向上と行政運営の効率化を図ります。



※現在、既存庁舎を含めた基本的な機能や省エネルギーシステムの検討、また防災拠点としての各種機能や外観イメージなど、基本計画の策定を進めています。今後 24 年度中頃までに実施設計を完了させ、その後工事に着手する予定です。

— 市民サービス向上と行政運営の効率化 —

施設の老朽化

現在使用している庁舎は、穴吹庁舎を除いて今後 30 年以内に 60% 程度の確率で発生するといわれる東南海地震に対する耐震強度が確保されていません。また老朽化も著しく、来庁者の安全確保、そして災害時の拠点として施設の耐震化が急務となっています。

既存施設の有効活用

耐震性が確保されている保健センター、農改センターなどの既存の施設を、最大限有効に活用することで、庁舎の一元化に要する経費を抑制します。

行政運営の効率化・スリム化

庁舎を一元化することで類似団体に比べ、約 60 人多いとされる職員数についてもさらなるスリム化が可能となります。さらには、庁舎の維持管理費の削減などで、年間約 1,700 万円の経費節減効果を見込んでいます。

窓口機能の継続

これまで各支所には各種証明書の発行が行える総合窓口を設置していました。今後も市民の皆様の利便性を損うことのないよう、各地区にはすべて市民窓口を設置します。

Q & A

Q なぜ庁舎の一元化が必要なのでしょう？

A 現在の分庁舎方式では

1. 合併効果の最大の要素であるワンストップサービスの提供など市民の皆様の利便性が十分に確保できていないこと
2. 職員間の連絡調整に時間を要するほか職員の管理も含め指揮命令系統の迅速化が図れていないこと
3. 維持管理経費の削減や職員数の適正化を図ることによる行財政改革推進の妨げになっていること

さらには、耐震基準に適合していない脇町庁舎や美馬庁舎の改修を行う場合は多額の工事費が見込まれることなど、さまざまな課題があることから庁舎機能の一元化を図る必要があると判断しました。

Q 庁舎を一元化すると、住民票や戸籍などの各種証明を発行してもらうのに、穴吹庁舎まで行かなければならないのですか？

A いいえ。脇町地区、美馬地区、木屋平地区には市民窓口を設置し、これまでどおりの手続きができるよう市民の皆様の利便性を確保しますので、穴吹庁舎まで出向く必要はありません。

Q 市役所の防災面での安全性は確保されているのですか？

A 現在の穴吹庁舎は耐震性が確保されています。また、今回増築する部分については、災害時の防災活動拠点となるよう、安全面に配慮した設計を行います。
美馬、脇町、木屋平各庁舎は一部施設を除いて、老朽化が著しく耐震性が確保されていません。耐震性が確保されている既存施設を有効活用するとともに、重要な施設については耐震補強を検討します。

【問い合わせ先】 公共施設再編整備課 ☎ 8129

市・県民税、 国民健康保険税等の申告が始まります

平成 24 年度の市・県民税、国民健康保険税等の申告日程は次のページに掲載しています。最寄りの場所で申告してください。

●申告の必要な人

①平成 24 年 1 月 1 日現在、美馬市に住所のある人

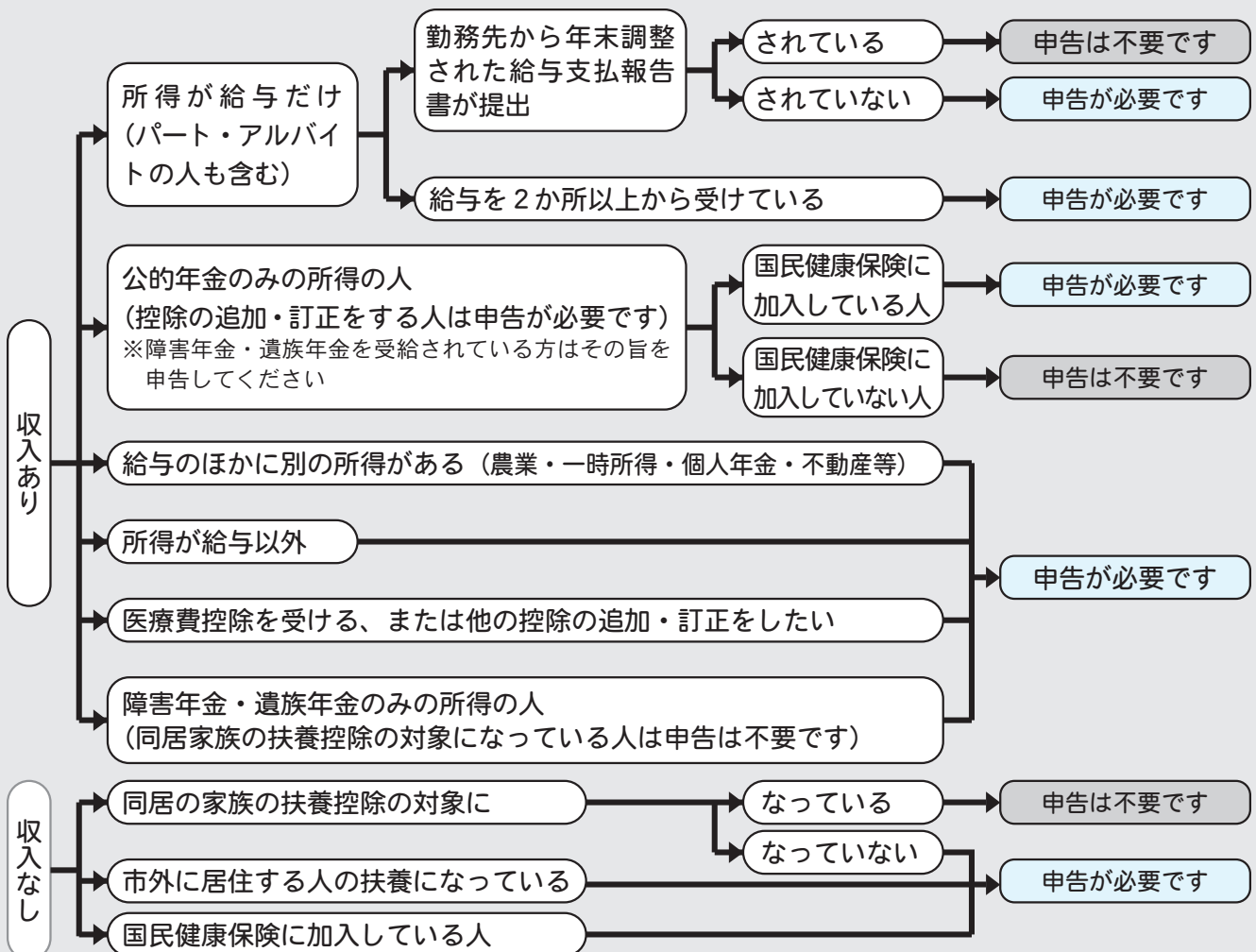
※ただし、平成 23 年中の所得が給与所得または公的年金等にかかる所得のみであった人で、支払者から市へ「給与支払報告書（源泉徴収票）」が提出されている人や、税務署へ所得税の確定申告をされる人は、申告の必要はありません。

②国民健康保険に加入している人は、所得の有無にかかわらず必ず申告してください。

※申告がない場合、控除できるものが不明のため控除できず不利益となる場合も生じます。また、低所得世帯に対する軽減措置が受けられませんので必ず申告してください。

チェックしてみましょう。あなたは市・県民税の申告が必要？

平成 23 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までに収入はありましたか？



※税務署へ確定申告される人は、市への申告は必要ありません。

●申告に必要なもの

- ①印鑑（必ずご持参ください。）
- ②年間の収入や必要経費のわかる書類・領収書等
（農業所得・営業所得・不動産所得などを申告される方は、あらかじめご自分で収支計算をし、集計したものをご持参ください。）
- ③給与所得のある人や年金受給者は、平成 23 年中の源泉徴収票
- ④社会保険料（国民年金保険料含む）・生命保険料・個人年金保険料・地震保険料等の控除対象となるものの支払証明書
- ⑤障害者控除を受ける場合には、障害者手帳等の障害の程度を証明できるもの
- ⑥医療費控除を受ける場合には、前年中に支払った医療費の領収書および補てんされた金額の証明書
（医療費控除を受ける場合は、ご自分で領収書・レシートの集計をしてご持参ください。）

受付時間が会場により異なります。お越しの際はご確認ください。

申告相談日程表

脇 町 【問い合わせ先】 税務課 ☎ 525602、5603			
月 日	時 間	場 所	地 区（西部方面）
2月16日（木）	10：00～12：00	中野集会所	上中野・下中野、中八
2月17日（金）	10：00～12：00	大谷小学校	東大谷口、東大谷奥、西大谷口、西大谷奥
	13：30～16：00	平帽子集会所	平帽子西、平帽子東
2月20日（月）	10：00～12：00	芋穴小学校	芋穴、長入、滝山
	13：30～16：00	中ノ谷集会所	横倉、川原柴、暮畑
2月22日（水）	9：30～16：00	岩倉教育集会所	別所浜東、別所浜西、別所上、岩倉
2月23日（木）	9：30～16：00	美馬環境整備組合	新町、田上、助松、馬木、上の原
2月24日（金）	9：30～16：00	広域住民センター	井口、井口東、小星
2月27日（月）	9：30～16：00	広域住民センター	野村東、野村西、木ノ内、川原町、梨子木
月 日	時 間	場 所	地 区（中部方面）
2月28日（火）	9：30～16：00	脇庁舎地下東会議室	新道、坂下、猪尻仲ノ町、友愛町、錦町、中樽井、西ノ久保、西上野北、西上野南、庄、土井、原、伏飛
2月29日（水）	9：30～16：00	脇庁舎地下東会議室	中央、高校前、北町東之町、北町中之町、北町西之町、北島、本町、島口東、島口西、大工町、朝日町、落久保、中町、突抜町、佐城、東城山団地、西城山団地、段、芋尻
3月1日（木）	9：30～16：00	脇庁舎地下東会議室	北庄、北庄団地、古作、柴床北、柴床南
3月2日（金）	9：30～16：00	脇庁舎地下東会議室	天王下、山路、池の端北部、池の端南部、東鎌倉、西鎌倉、浮島、稲田町、坂上町、中村、西の丁
月 日	時 間	場 所	地 区（東部方面）
2月28日（火）	10：00～15：00	清水生活改善センター	清水上、清水下、相平
2月29日（水）	10：00～11：30	御所野集会所	御所野
	13：30～16：00	金川集会所	古屋敷、金川
3月1日（木）	9：30～16：00	落合ふれあい創作館	美村、赤谷、番所、落合、落合中央、黒北、釜の池、宮井、藤川、広棚、中出、中熊、土井の池、夏子、桐野、阿串、冬畑
3月2日（金）	9：30～16：00	拝東公会堂	春日、拝東南、拝東北
3月5日（月）	9：30～16：00	拝原教育集会所	拝西1、拝西2、拝中南、拝中北、拝北、拝北南
3月6日（火）	9：30～12：00	曾江生活改善センター	中曾江、貞安、新田、八久保、大木原
	13：30～16：00	曾江生活改善センター	加重、上曾江、下曾江南、下曾江北
3月7日（水）	9：30～16：00	棚田集会所	棚田、上棚田、共進、開拓

※ 上記期間中に指定の場所で申告できなかった方は、3月15日までに税務課（穴吹庁舎）で申告してください。

穴吹町 【問い合わせ先】 税務課 ☎ 52-5602、5603

月 日	時 間	場 所	地 区
2月24日(金)	9:30～12:00	測名老人憩いの家	測名1、測名2、西山、西谷
	13:30～16:00	初草幼稚園	平馬、初草、初草上、仕出原、中野、中野宮、大久保
2月27日(月)	10:00～14:00	古宮生活改善センター	古宮地区全域
2月28日(火)	9:30～16:00	市役所2階公民館	岩手上、岩手、北、北岡1、北岡2、辻、盤若、中、藪の下、大平台、畑中、柏、井手端、常盤、土場
2月29日(水)	9:30～16:00	市役所2階公民館	奈良坂、奈良坂中、奈良坂上、第3団地、市場、岡、中央、上谷、中屋、宝、空野、新山、市ノ下、西成戸、東成戸、成戸団地、尾山
3月2日(金)	9:30～16:00	小島公会堂	小島全域
3月5日(月)	9:30～16:00	林業総合センター	三谷全域、南部
3月6日(火)	9:30～16:00	三島会館	舞中島全域
3月7日(水)	9:30～16:00	口山基幹集落センター	調子野、支納、梶山、首野
3月8日(木)	9:30～16:00	口山基幹集落センター	宮内東、宮内西、田方、大内、知野、猿飼、丸山、弓立、新名

※ 上記期間中に指定の場所で申告できなかった方は、3月15日までに税務課（穴吹庁舎）で申告してください。

美馬町 【問い合わせ先】 税務課 ☎ 52-5602、5603

月 日	時 間	場 所	地 区
2月16日(木)	9:30～16:00	美馬福祉センター	中野、夏弥喜、宗ノ分、ナロヲ第1、ナロヲ第2、沼田、西荒川、東荒川、高倉、東原、突出、猿坂
2月17日(金)	9:30～16:00	重清西小学校	西村、宮北、上野、中鳥、城、中西、竹ノ内、中上、八幡、谷口、露口、吉永
2月20日(月)	9:30～16:00	美馬産業センター3階	妙見、喜来、和進、天神、井川、鍵掛滝の宮
2月21日(火)	9:30～16:00	郡里小学校	東宗重北、東宗重南、東宗重中島、中宗重東、中宗重南、中宗重中、中宗重西、駅東、駅中央、蛭子、駅西、中山路北、中山路東、中山路中、中山路西、中山路南、土ヶ久保北、土ヶ久保南、坊僧、段地梅
2月22日(水)	9:30～16:00	芝坂小学校	川原町、小長谷、星篠、芝坂東、芝坂中、岡、蕨草
2月23日(木)	9:30～16:00	北校区集会所	野田ノ井南、野田ノ井北、中村、藤宇、惣立山
2月27日(月)	9:30～16:00	J A美馬北部出張所	大久保、切久保、昭和、上久保、入倉、清田上、清田下、丈寄

※ 上記期間中に指定の場所で申告できなかった方は、3月15日までに税務課（穴吹庁舎）で申告してください。

木屋平 【問い合わせ先】 木屋平総合支所 総務福祉課 ☎ 68-2112

月 日	時 間	場 所	地 区
2月16日(木)	9:30～12:00	川上集会所	川上1、川上赤石、川上2、川上3、川上4
	13:30～16:30	太合集会所	寺内、太合中、桃藪、太合奥、中尾山
2月17日(金)	10:00～16:00	谷口公民館	谷口東、谷口中、谷口上、谷口西、谷口カケ、滝の宮
2月20日(月)	10:00～16:00	森遠集会所	森遠1、森遠2、森遠3
2月21日(火)	10:00～16:00	八幡集会所	八幡、弓道
2月22日(水)	9:30～12:00	南張消防詰所	貢、南張西、南張東、南張上
	13:30～16:30	榎原集会所	向榎原、榎原上、榎原下、大久保、榎原谷、尾山、杖谷、桑柄、葛尾
2月23日(木)	10:00～16:00	三ツ木集会所	管藏、今丸、竹屋敷、二戸口、市初、二戸、三ツ木、小日浦、竜の口、ピヤガイチ
2月24日(金)	10:00～16:00	木屋平老人福祉センター	大北西、大北東、川井上、川井下、川井奥
2月27日(月)	10:00～16:00		櫛木、麻衣、竹尾、堂久保、川原、内川地
2月28日(火) から	10:00～16:00		木屋平全地区
3月15日(木)			

☆ 森遠2自治会の申告については、木屋平公民館、森遠3自治会は八幡集会所でも受付をいたします。

☆ 榎原谷・尾山・杖谷・桑柄・葛尾自治会の申告については、三ツ木集会所でも受付いたします。

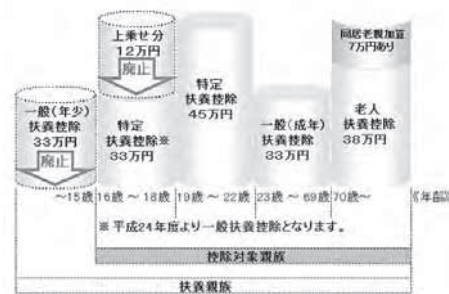
※ 上記期間中に指定の場所で申告できなかった方は、3月15日までに総務福祉課（木屋平総合支所）で申告してください。

平成 24 年度 市県民税に改正があります

扶養控除の見直し

1. 年少扶養控除（扶養親族のうち、年齢 16 歳未満のものをいう。）に対する扶養控除が廃止されます。
2. 特定扶養親族（16 歳以上 23 歳未満）のうち、年齢 16 歳以上 19 歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分（12 万円）を廃止し、扶養控除の額が 33 万円とされます。

個人市県民税の扶養控除等の全体像



同居特別障害者加算の特例措置の改組

年少扶養に対する扶養控除の廃止に伴い、所得割の納税義務者の控除対象配偶者または扶養親族が同居の特別障害者である場合に、配偶者控除または扶養控除の額に 23 万円を加算する措置を、特別障害者に対する障害者控除の額（30 万円）に、23 万円を加算し、53 万円に改められます。所得税は平成 23 年分から個人住民税は平成 24 年度から適用されます。

区分		控除額（改正前）	控除額（改正後）	
配偶者控除	一般の控除対象配偶者	330,000 円	330,000 円	
	同居特別障害者	560,000 円	330,000 円	
	老人控除対象配偶者 70 歳～	380,000 円	380,000 円	
扶養控除	一般（年少）扶養親族	0 歳～ 15 歳	廃止	
		うち同居特別障害者	廃止	
	特定扶養親族（※ 2）	16 歳～ 18 歳	450,000 円	330,000 円
		うち同居特別障害者	680,000 円	330,000 円
		19 歳～ 22 歳	450,000 円	450,000 円
		うち同居特別障害者	680,000 円	450,000 円
	一般（成年）扶養親族	23 歳～ 69 歳	330,000 円	330,000 円
		うち同居特別障害者	560,000 円	330,000 円
	老人扶養親族 70 歳～	同居老親等以外のもの	380,000 円	380,000 円
		うち同居特別障害者	610,000 円	380,000 円
同居老親等（※ 3）		450,000 円	450,000 円	
うち同居特別障害者		680,000 円	450,000 円	
障害者控除 （※ 4）	一般の障害者	260,000 円	260,000 円	
	特別障害者	300,000 円	300,000 円	
	同居特別障害者（※ 5）	控除額に 23 万円加算	530,000 円	

※ 1 部分が改正された項目です。

※ 2 16 歳～ 18 歳の扶養親族は一般扶養控除 33 万円となります。

※ 3 同居老親等扶養親族とは、老人扶養親族のうち、納税義務者または納税義務者の配偶者の直系尊属で、納税義務者または納税義務者の配偶者のいずれかとの同居を常況としている人。

※ 4 障害者控除は扶養親族が年少扶養親族である場合においても適用されます。

※ 5 同居特別障害者とは、居住者の控除対象配偶者または扶養親族が特別障害者であり、かつ、居住者、居住者の配偶者または居住者と生計を一にするその他の親族のいずれかとの同居を常況としている人。

寄付金控除の拡充

寄付金控除の適用下限額が 5 千円から 2 千円に引き下げられます。

放射能について正しい理解を

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故を受け、放射能に対する不安が解消されない中、文部科学省による放射線モニタリングが継続されています。

現在まで、徳島県のモニタリング結果は、人体に影響の無いレベルとなっていますが、公表された情報を正しく理解するための基礎知識が十分に浸透していません。

そこで、今後も公表される放射線に関するさまざまな環境測定等の結果を正しく理解するために文部科学省が作成している資料を基に簡単にまとめましたので、ご活用ください。

1. 『放射性物質』とは…

放射性物質とは、「安定していない」状態の物質です。そのため、より安定な物質に変化しようとします。放射性物質が安定な物質に変化する際に放出するエネルギーが「放射線」です。安定な物質になると、これ以上放射線は出しません。

2. 『放射能』とは…

放射線を出す能力のことを放射能と言います。1 秒間に放射性物質が安定な物質に変化する数を「ベクレル」と呼び、放射能の単位として使われます。

放射能は、放射性物質が安定な物質に変化するに伴って弱くなります。例えばヨウ素 131 は、放射能が半分になる時間が 8 日、セシウム 134 は 2.1 年、セシウム 137 は 30 年です。

3. 自然放射線

食物や大気には、普段から放射性物質（カリウム 40 やラドンなど）が混ざっています。そのほか、宇宙や大地からも放射線を受けており、これらを自然放射線と呼びます。

4. 放射線と『被ばく』の基礎

放射線を受けることを「被ばく」と呼びますが、被ばくには、「外部被ばく」と「内部被ばく」があります。どちらも人体に及ぼす影響は同じです。

外部被ばくは、衣服や皮膚に放射性物質が付着したり、地面に沈着した放射性物質から出る放射線を浴びることで生じます。外部被ばくの場合、花粉症対策と同様の対策で放射線の影響を減らすことができます。

放射性物質を体内に取り込んでしまうことを内部被ばくと呼び、洗い流すことはできませんが、排泄時での体外排出や、自然に放射能が弱まることで放射能の影響が弱まっていきます。

なお、自然放射線を浴びることを自然被ばくと呼びます。

5. 『シーベルト』とは…

人体が放射線を受けた時、その影響の程度を測るものさしとして使われる単位です。

$$1 \text{ シーベルト (Sv)} = 1000 \text{ ミリシーベルト (mSv)}$$

$$1 \text{ ミリシーベルト (mSv)} = 1000 \text{ マイクロシーベルト } (\mu \text{ Sv})$$

6. 日常生活と放射線

・緊急作業従事者に対する上限	2 5 0, 0 0 0 マイクロシーベルト／年
・放射線業務従事者に対する上限	5 0, 0 0 0 マイクロシーベルト／年
・防災に係る警察・消防従事者に対する上限	5 0, 0 0 0 マイクロシーベルト／年
・自然被ばくの世界平均	2, 4 0 0 マイクロシーベルト／年
・一般公衆の線量限度（医療は除く）	1, 0 0 0 マイクロシーベルト／年
・胸部の C T スキャンで受ける放射線	6, 9 0 0 マイクロシーベルト／回
・胃の X 線集団検診で受ける放射線	6 0 0 マイクロシーベルト／回
・胸部の X 線集団検診で受ける放射線	5 0 マイクロシーベルト／回

第1回美馬地区集排汚泥利活用 検討委員会を開催しました

美馬町喜来地区に整備されている農業集落排水処理施設は、本市としては、はじめての農地還元を目的とした「コンポスト施設」や処理水に塩素消毒を要しない「紫外線消毒装置」を導入し、循環型社会の形成を推進しています。

汚泥肥料の活用は、国でも検討されており、全国8カ所で行われる「集落排水資源利活用実証事業（農林水産省）」の1つに喜来地区が選定され、今後3カ年をかけて汚泥肥料の実証をおこなっていくことになりました。

集落排水資源利活用実証事業は、徳島県土地改良事業団体連合会が主体となり、集排汚泥の利活用による効果や安全性の実証、適切な活用方法などについて検証していくことになり、11月17日、第1回の検討委員会が開催されました。委員会では、学識経験者や地元消費者の方々により、汚泥の利活用の具体的な手法や事業展開について活発な意見交換が行われました。その後、コンポスト施設で、肥料の製造過程などの見学を行いました。

今後、地元の農家や消費者の方を対象としたアンケート調査や、育成試験ほ場の選定などを行い、適切な利活用と普及を図ってまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



【問い合わせ】下水道課 ☎ 8030

徳島県土地改良事業団体連合会調査設計第2課 ☎ 088-626-3920

音声告知端末機は市の大切な財産です

災害等緊急時に、迅速かつ的確な情報その他必要な情報を伝達するために、対象となる世帯へ音声告知放送端末機および関係機器（ONU）を貸し出ししています。

申請された方が、死亡や転居などにより、申請の内容が変更した場合は届出が必要となります。また、世帯の方全員が設置している住所からなくなった場合は機器を返却していただくことになります。

申請時から変更があったときは、手続きを忘れずにお願いします。

【問い合わせ先】市政情報課 ☎ 8007



宝くじ助成事業で防災訓練用の資機材を購入

（財）自治総合センターの宝くじ収益金で行われるコミュニティ助成事業で煙体験ハウスや訓練用消火器、AEDトレーニングシステムなどを購入しました。

煙体験ハウスや訓練用消火器、AEDトレーニングシステムは平成23年12月4日に江原南小学校で開催した美馬市民地域防災訓練で早速活用しました。

今後も地域防災力向上のため各種防災訓練で積極的に活用していきます。



緊急速報「エリアメール」を導入しました

美馬市では、災害時の避難勧告など緊急情報を迅速に伝達することを目的として、NTTドコモによる緊急速報「エリアメール」を導入しました。

緊急速報「エリアメール」とは

美馬市域内でNTTドコモの携帯電話を利用している方が、登録の手続きや通信料の負担をすることなく、災害時に発信する緊急情報が受信できるものです。災害時などの際には、受信内容が携帯電話の画面に自動表示されます。

配信する情報

美馬市からの情報

避難勧告、避難指示、その他緊急かつ重要な情報

※大雨警報などの気象警報については、エリアメールの配信情報に含まれていません。

その他

- (1) 電源オフ時や電波状態が不安定な場合、また通話・通信中などはエリアメールを受信できません。
- (2) 未対応機種や受信設定が必要な機種があります。詳しくはドコモショップまたはNTTドコモのウェブサイトでご確認ください。

【問い合わせ先】総務課（危機管理担当）☎521677

美馬の歴史と文化④

美馬郡

美馬市の市名にもなっている「美馬」という地名は、この地域一帯の広域を示す郡の名称として用いられてきました。この「美馬」という地名については、重清に残る源平合戦の際に活躍した名馬池月の伝承に由来するものや、ミツハノメという水の神に由来するなど諸説が存在し、正確な由来についてはよくわかりません。しかし、「美馬」という地名は古くから確認されており、平城京出土の木簡や平安時代に編纂された文献に奈良時代の記録として「美馬郡御津郷五十戸」などの記録が存在することから少なくとも奈良時代（710-794）にはこのあたり一帯を示す地名として「美馬郡」の名称が用いられていたようです。

市町村合併前の「美馬郡」の範囲は、地図をみれば明確な範囲が示されており、現在の美馬市と美馬郡つるぎ町の範囲を合わせたものが「美馬郡」とされています。ではそれ以前の美馬郡はどのような範囲を示していたのでしょうか。このことを示すものとして平安時代に編纂されたとされる「日本三代実録」の貞観2年（860）の記録に「割阿波国美馬郡、置三好郡」（美馬郡の一部を割いて新たに三好郡を置くという意）という記録があります。この記録から860年以前は美馬郡と三好郡の2つを併せた範囲が美馬郡とされていたことが読み取れます。平安時代以前の本来的な美馬郡は非常に広大な範囲を持っていた地域であり、四国有数の規模の古墳である段の塚穴太鼓塚古墳や四国最古期の古代寺院である郡里廃寺跡の存在から阿波国でも有数の勢力を誇る地域であったようです。



▲美馬郡の範囲（古代と現代）

20 新成人のみなさんおめでとうございます 歳がスタート！国民年金

日本に住む 20 歳から 60 歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

みなさんは、国民年金について考えたことがありますか？「年金なんてまだ関係ない」と思っていませんか？

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。「あの時に・・・」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう！

加入の手続きは、保険年金課へお尋ねください。（20 歳前に就職して厚生年金等に加入している方は、第 2 号被保険者となっていますので、加入手続きは不要です。）

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合は、「**学生納付特例**」や「**若年者納付猶予**」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、保険年金課で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

被保険者の種類	第 1 号被保険者	第 3 号被保険者	第 2 号被保険者
対象者	20 歳以上 60 歳未満の自営業者、農林漁業、学生など	第 2 号被保険者に扶養されている配偶者	会社員、公務員など
保険料	国民年金保険料 【定額】 15,020 円 (平成 23 年度)	被保険者本人は保険料負担を要しない。 配偶者の加入している年金の保険者が負担	厚生年金保険料率 16.412% (平成 23 年 9 月現在) 労使折半で保険料負担
国庫負担	基礎年金の国庫負担割合については、平成 21 年 4 月 1 日より、それまでの 1 / 3 から 1 / 2 へ引上げられました。		

■国民年金の給付は、3 種類の基礎年金があります

老齢基礎年金

65 歳から生涯受けられます。

障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。

遺族基礎年金

夫が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます。

■年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況など、すべてこの番号で管理されます。

この年金手帳は、年金に関する手続きの際、必要となりますので、大切に保管してください。

【問い合わせ先】 保険年金課 ☎ 5601

第7回美馬市社会福祉大会



第7回美馬市社会福祉大会（市、美馬市社会福祉協議会主催）が11月25日に、約500人が参加し行われました。

大会では、地域福祉向上に貢献した26人と4団体に表彰状や感謝状が、今年、ダイヤモンド婚を迎えた41組と金婚を迎えた66組に祝い状と記念品がそれぞれ贈られました。

この後、美馬市まほろば応援隊として宮城県石巻市で災害ボランティア活動を行ってきた岡 忠義さんから活動報告が行われました。

最後に、作家の高嶋哲さんによる「私たちの防災・減災く東海・東南海・南海地震」と題しての記念講演が行われました。

被表彰者、ダイヤモンド婚・金婚の該当者は次の皆さんです（順不同・敬称略）

大会 長 表 彰

○民生委員・児童委員功労者

千葉 正樹（中山路南）
藤原 信秋（突 出）
逢坂 俊一（藤 宇）
三間 治夫（上棚田）
田中真知子（成戸団地）
蔭 計美（川上3）

西岡 寿典（藤 宇）
尾形 英雄（夏 子）
喜多日出夫（つるぎ町）
徳島新聞みつわ会美馬支部
（株）グランド商事アドバンス
平山 剛（天王下）

○社会福祉事業功労者

田口 敬子（中山路中）
藤川トヨ子（釜の池）
岡 忠夫（奈良坂中）
富永 公二（拝 西）
上野 武彦（赤 谷）
秋山 一雄（冬 畑）
小笠 茂男（西ノ久保）
甚川 一二（落久保）

富永 茂雄・ミュキ（中山路中）
香西 虎夫・藤子（妙 見）
井川 良吉・花子（井 川）
藤井 清春・君子（蕨 草）
戸島 武美・邦子（西 村）
小野寺郊恵・タケコ（竹ノ内）
新田 文男・マサエ（中野美）
逢坂 恵三・イソコ（西荒川）
宇山 長雄・サダ子（棚 田）
谷屋 岩夫・トメノ（春 日）
三宅 庄一・静江（拝 中）
國見 静夫・廣子（拝 西）
中元 唯夫・フジ子（下曾江南）
福原 茂・花子（下曾江北）
古川 孝利・サダ子（上曾江）
中川雄次郎・サトコ（冬 畑）
三宅 秀夫・キミエ（阿 串）
尾形 仁・久榮（西の丁）
實平 宇市・ナベ子（島口西）
今井龍三郎・八重子（大工町）
渡邊 勝一・キクエ（段）
藤田 澄・ヒロコ（芋 尻）
八十 幸一・幸子（新 町）
立川 隆義・峯子（馬 木）

○ボランティア功労者

飯田 春子（中山路北）
井上エミ子（別所上）
藤浦 幸子（川原柴）
朗読ボランティアしゃぼん玉
朗読ボランティアあなぶき
○自立生活の模範となる者
大久保和廣（城）

大会 長 感 謝 状

森長 信康（妙 見）
中川 博之（鑷掛滝ノ宮）
西岡健二郎（宗ノ分）
満壽川 誠（突 出）
長浦 勝幸（藤 宇）

ダイヤモンド婚

藤原 虎市・政恵（小長谷）

金 婚

吉永 元一・サト子 (木ノ内)	山本 尋匡・ミツコ (落合中央)	片山 良樹・千代子 (辻)
吉澤 和年・泰子 (野村)	三宅喜代美・武子 (広棚)	大前 邦雄・桂子 (井手端)
蔭山 勝一・和子 (野村)	藤本 清勝・美枝子 (釜の池)	山田 一男・嘉野 (土場)
松田 和衛・ヨシ子 (井口)	藤本 重夫・元江 (金川)	大内 政雄・一江 (奈良坂中)
阿佐 豊一・アイ子 (川原町)	藤本 泰正・治子 (金川)	岡崎 勇・朗子 (中野宮)
藤重 喜典・豊子 (暮畑)	秋山 安雄・初江 (冬畑)	中島 弘・みどり (平馬)
尾形 唯仁・ハツ子 (南部)	篠原 福一・ノブ子 (冬畑)	平野 治義・喜美子 (平馬)
藤永 賢治・文子 (中村)	香西 光男・キヌコ (阿串)	大浦 輝夫・ユキ子 (初草)
竹田 光貴・ヒロ子 (中村)	祖川 義信・ユキエ (阿串)	武田 保幸・充子 (調子野)
奥村 清文・清子 (市場)	渡邊 功・サカエ (清水上)	梶浦 富義・島子 (梶山)
山田 万平・久枝 (中屋)	笠井 健弘・敬子 (清水下)	榎丸忠兵衛・照子 (知野)
宮本 正晴・祥得 (平馬)	長尾 勝重・清子 (山路)	猪口一三三・ミツコ (知野)
梶浦 克躬・アヤコ (梶山)	滝川 鶴夫・一子 (中樽井)	猪上 益男・道子 (丸山)
山下 毅・ヤヨエ (梶山)	大上喜久雄・由子 (北町西)	中塚 光延・和代 (榎原下)
森岡正三三・サトエ (川井上)	東條 孝・文代 (中町)	竹本 郁夫・節子 (榎原上)
天毎木美八・ユキコ (八幡)	二宮 基・弘子 (突抜町)	新居 綱男・重子 (川井下)
	山内 茂・晴子 (新町)	佐古 安弘・安子 (竹尾)
	西野 康夫・幸子 (西大谷口)	山根 石治・元子 (滝の宮)
眞鍋 修・智恵子 (中宗重中)	有待 弘文・初子 (東大谷奥)	
二宮 福雄・久子 (妙見)	中妻 平吉・みはる (馬木)	
中川 要人・奈良子 (土ヶ久保)	中谷 幸夫・キミ子 (馬木)	
滝川 一馬・キヌコ (土ヶ久保)	岡 廣幸・徳得 (岩倉)	
加藤 義和・一子 (大久保)	木村 勝次・淑江 (別所浜西)	
谷 長治・福子 (丈寄)	藤野 忠信・艶子 (別所浜西)	
戸井 頼勝・幸子 (宮北)	藤本 吉弘・武子 (上中野)	
仲 治夫・幸子 (谷口)	金崎 俊徳・菊子 (横倉)	
河野 好弘・照子 (谷口)	藤本 正年・幸代子 (北庄団地)	
上村 泰一・ヤスコ (宗ノ分)	三谷又三郎・悦子 (谷西)	
野川 道雄・清子 (東荒川)	内藤 勝彦・秀子 (宮成)	
佐藤壽美男・幸子 (上棚田)	三宅 康之・知津子 (東分)	
佐藤 嘉孝・ワキ子 (拜東南)	國見 清市・文子 (中村)	
佐竹 伸一・清子 (拜西)	大岩 久夫・フジ子 (岩手)	
笠井 次郎・智恵 (落合)	宮田 磯二・貞子 (岩手)	



▲ダイヤモンド婚表彰を受け取る宮本さん

自分で何ができるのか考え、
できることは続けていきたい

岡 忠義さん



7月15日から18日に石巻市で行った活動内容等を報告し、「遠く離れた被災地のために、できる事は限られているが、今回のまほろば応援隊のように、何か少しでも役に立てるような取り組みには、今後も積極的に取り組んでいきたい」と話されていました。

災害(敵)を知ることが大切

作家 高嶋 哲夫さん

「丈夫な家に住むことと、日頃から近所の人と災害について話し合うことが、地震対策で最も大切」「自助、共助(互助)、公助、一番大切なのは自助」「阪神淡路



大震災で、もっとも多くの人を助け出したのは、近所の人たち」と実体験を交えた話があり、参加された方は熱心に聞いていました。最後に「台風は毎年来る。地震は必ず起こる。他人事とは思わないで、知るよう努力する総合学習の時間を少しでも取る必要がある」と訴えました。

～「知ろう！守ろう！自分のからだ」健診結果学習会の感想～

11月8日（火） in 脇町小学校

児童感想①

1日にとれる砂糖の量は10g、油は20g。ぼくはあめが好きでよく食べていますが、あめ玉1個の砂糖の量は3gぐらいだそうです。3個食べると1日分が終わってしまいます。おいしいのでつい食べすぎてしまうので気をつけて食べようと思いました。

児童感想②

なるほどと思ったのは1日の砂糖の量が10gで、油が20gということです。量が少ないのでびっくりしました。今日の勉強で、ペットボトルのサイダーの砂糖の量が55gというのを初めて知りました。ありがとうございました。



11月9日（水） in 脇町中学校

生徒感想①

私は今日の健診結果学習会でしっかりとよくかんで食べ、間食を減らし、肥満を防止しなければならないということが分かりました。私の家では妹が太りすぎているのでお母さんが考えたメニューを作ってくれます。だから、揚げ物や天ぷらはめったに出ません。そして野菜料理が多い理由が分かりました。あと、食品を買うときに栄養成分表示を見てから買った方がよいことも知りました。今日の学習で思ったことは、栄養成分表示を見て、1日にとれる量を覚えて少しでも考えられるようになればなあと思いました。間食の量も考え直したいです。

生徒感想②

今日の健診結果学習会を聞いて今までの食生活を見直そうと思いました。今まで何も考えずにたくさんのお菓子を食べてきましたが、今日の話聞いていくつも見直すところがたくさんありました。まずはお菓子の食べすぎです。ぼくは夜に少しだけ食べてしまうときがあります。そして朝起きるとなかなかごはんが食べられません。それにお菓子を食べて15～20gの量をこえてしまい、こんな生活をしていると生活習慣病になってしまいます。だからそうならないように野菜をしっかり食べて早寝早起きをしっかりとって食生活を見直していきたいです。



11月20日（日） in 宮内小学校

参観日に「生活リズムと子どもの健康」について話をしました。

児童感想①

ぼくは遅く寝たり起きたりしてがたがたでした。でも、この話を聞いて生活習慣を見直していこうと思いました。ぼくは朝ごはんがパンで、炭水化物しかとれてないのでしっかりとタンパク質もとりたいたと思います。とても分かりやすくなっとくできる内容でよかったです。今日の勉強を生活にいかしていきたいです。

児童感想②

今日の話聞いていろいろ体のことについて分かりました。夜寝ることによって出てくるホルモンがあるんだなあと思いました。夜出る成長ホルモンはほんの少しの時間しか出ないんだなあと思いました。暗くなってから出るホルモンや太陽の光をあびて出る「セロトニン」というのは初めて聞きました。人の体はすいみんや運動などをするととてもいろいろなホルモンが出ているのを新しく知れてよかったです。それに夜更かしをするといろいろな病気になる可能性が高まるのであまりしないほうがいいな—と思いました。基本に戻って「早寝・早起き・朝ごはん」に1つプラスして「運動」がとても大事なんだと思いました。だからこれからはしっかり続けていきたいです。



11月28日（月） in 清水小学校

児童感想①

今日、2時間目に健康についての学習会がありました。それで油は1日20gでさとうは1日10gにしましょうとっていました。実際にはかってみると、ほんの少しでビックリしました。また、食生活が乱れてくると血液の中にたくさんの脂ぼうや糖がたまってきて、それらを分解するのにインスリンがたくさん必要になるそうです。インスリンは一生の間に出る量が決まっています、今使いすぎたら大人になって出なくなって、血液がドロドロになって血管がつまってしまって、いろいろな病気のもとになるという話もこわかったです。気をつけます。



児童感想②

今日、2時間目の学活で健康について学びました。1番おどろいたのは1日にとっていいさとうの量は10gで油は20gだということです。ぼくも弟もふだんの食事でもっともたくさんさとうや油を食べていました。ジュースはあまり飲まないけれどおかしは食べます。袋のおかしは家族でわけて食べたり、一人で食べる時は3日ぐらいかけて食べたりしたらいいと教えてもらったので、そうしようと思います。

11月29日（火） in 岩倉中学校

生徒感想①

今日の授業を受けるまでは分らなかったことや知らなかったことがたくさんありました。でも、今日の貴重な時間でたくさんことを学びました。例えば、あまり汗をかいてないのにスポーツドリンクばかり飲んでいると糖分をとりすぎてしまうということが分かったし、食べ物の裏に炭水化物の量や脂肪分の量を書いていることも知ったし、1日にとる脂肪の量とかも教えてもらいました。これからは今日学んだことをいかして生活していきたいです。



生徒感想②

詳しく説明してくれてよく分かった。僕は嫌いなものは何もなくたくさん食べるけど、バランスよく食べないと将来大変なことになることが分かった。僕はこれから重い病気にかかることなく生活していきたいので、まず食べることをきちんとしていきたいと思いました。

見直そう生活習慣 守ろう子どもの元気

- ★1. 2. 3 (散) 歩 歩いて健康 元気な子
- ★ふやそう運動! へらそう肥満!
- ★体力アップで 元気アップ みんなでつけよう運動習慣
- ★ゲームより外で遊ぼう 肥満の防止

「健康みま21 推進協議会
子どもの肥満予防（からだを動かそう）のスローガンより」



【問い合わせ先】
健康課 ☎ 8160

みまっさ食育コーナー

幼稚園の食育

親子 de 食育 IN まんのう公園 ～天然酵母・竹巻きパン体験～

竹にパンの生地を巻き付けて、炭で焼く香ばしいパンを作りました。

江原南幼稚園



生地をこねこね・・・
耳たぶぐらいの
やわらかさになったかな。



さあ！炭で焼くぞ～。
なかなか焼けないなあ。

岩倉幼稚園



おかあさ～ん、
少し茶色くなって
きたみたいだよ



焼きたて、ほっかほっか。
ほっぺがおちろ～う！
みんなで、
たべるのうれしいな。

心と身体を育てる食育

太陽の光を浴びながら、みんなでいっしょにつくって、食べる。
見る、聴く、触る、嗅ぐ、味わう・・・・・・・・。
五感を使った楽しい食体験は子どもたちに「生きる力」を養ってくれます。

岩倉幼・小学校の人気メニューを紹介します



◆◆かぼちゃのそぼろ煮◆◆



○材料（1人分）

かぼちゃ	50 g
人参	15 g
玉葱	30 g
グリーンピース	4 g
鶏ひき肉	30 g
板こんにゃく	15 g
平天	6 g
ごま油	1 g
かつおだし	150 c c
A 砂糖	3.5 g
濃口・醤油	2 g
薄口・醤油	4 g
みりん	1 g
酒	1.5 g

○作り方

- ①かぼちゃは乱切り、人参はいちょう切り、玉葱は薄切り、こんにゃく、平天は千切りに切る。
- ②こんにゃく、グリーンピース、平天は茹でておく。
- ③鍋にごま油をしき、鶏ひき肉、玉葱、かぼちゃ、人参、こんにゃく、平天の順に入れ、全体に火が通れば、だしを入れる。具が柔らかくなったら、Aの調味料を加える。
- ④グリーンピースを③に入れ、10分～15分ぐらい煮、味がしみこんだら、できあがり！！

甘めの野菜ばかりなので、砂糖量は調整してください。野菜の苦手な人も食べやすい1品です。栄養たっぷりの煮物、ぜひご家庭でもお試しください。

【問い合わせ先】 教育総務課 ☎63 2540



登録制

予約型

乗合い



美馬ふれあいバス

0883-52-5719

●運行日

- ◎月～金曜日（祝日も運行）
※土日、年始1／1～1／3は運休。
- ◎運行地区をブロック分けし、順番に運行します。

●予約について

- ◎電話予約は、利用予定時刻1時間前までに。
ただし、1便目および2便目は前日の午後4時までに予約してください。
（月曜日にご利用される場合は、前週金曜日までに）
1週間前から予約を受付します。
- ◎予約受付時間
月～金曜日の午前9時～午後4時
（土日、年始1／1～3を除く）
- ◎変更（キャンセル等）は直ちにご連絡ください。
- ◎運行上、やむを得ず予約受付をお断りすることがあります。ご了承ください。

美馬ふれあいバス運行日程表（平成24年2月）

1ブロック

2月 1日(水)
2月 3日(金)
2月 7日(火)
2月 9日(木)
2月 13日(月)
2月 15日(水)
2月 17日(金)
2月 21日(火)
2月 23日(木)
2月 27日(月)
2月 29日(水)

2ブロック

2月 2日(木)
2月 6日(月)
2月 8日(水)
2月 10日(金)
2月 14日(火)
2月 16日(木)
2月 20日(月)
2月 22日(水)
2月 24日(金)
2月 28日(火)

◆時刻表

	行き	帰り
1便 (高校生優先)	7:30	8:00
2便	9:00	9:45
3便	10:30	11:15
4便	13:00	13:45
5便	14:30	15:15
6便	16:00	16:30

デマンドバス「美馬ふれあいバス」 料金・ブロック変更のお知らせ

2月1日から現在の3ブロックを2ブロックに変更し、一部料金を改定します。

デマンドバス「美馬ふれあいバス」は、現在4地区3ブロックで運行を行っておりますが、2月1日より各地区のブロックを2ブロックに変更いたします。

【料金体系】

一般 500円 高校生以下 300円
身体障害者手帳をお持ちの方
（一般、高校生ともに） 300円（変更）
自動車運転免許証を返納した方
（運転経歴証明書をお持ちの方） 300円（新設）

【問い合わせ先】ふるさと振興課 ☎8009

1 地区

美馬町西部

平成24年2月1日から

1ブロック	2ブロック
西村、宮北、上野、中島、竹ノ内、中上、城、中西、八幡美、谷口、露口、吉水、宗ノ分、ナロヲ第1・第2、沼田、西荒川、中野美、夏弥喜	猿坂、野田ノ井南、野田ノ井北、中村美、藤宇、東荒川、東原、突出、惣立山、妙見、喜来美、和進、天神、井川、鍵掛滝ノ宮、中山路西、中山路北、中山路東、中山路中、中山路南、駅東、駅中央、蛭子、駅西、土ヶ久保、段池梅、東宗重北、東宗重南、東宗重中島、中宗重東、中宗重南、中宗重中、中宗重西、坊僧

2 地区

美馬町東部、岩倉地区

1ブロック	2ブロック
小長谷、芝坂東、芝坂中、岡美、蕨草、昭和、上久保、入倉、清田上、丈寄、下中野、上中野、中八、平帽子西、平帽子東、大久保美、切久保、清田下	横倉、川原柴、暮畑、馬木、助松、上の原、岩倉、別所上、別所浜東、別所浜西、木ノ内、野村東、川原町、井口、小星、梨子木、長入、滝山、芋穴1、芋穴2、野村

3 地区

岩倉地区を除く脇町

1ブロック	2ブロック
棚田、共進、春日、拝東南、拝東北、拝中、拝西、拝北南、拝北、開拓、加重、上棚田、下曾江南、下曾江北、中曾江、上曾江、新田、貞安、藤川、広棚、中熊、釜の池、宮井、夏子、土井の池、相平、清水下、清水上、田上、新町、天天下、山路、池の端北部、東鎌倉、西鎌倉、池の端南部、稲田町、坂上町、中村美、新道、西の丁、坂下、猪尻仲ノ町、友愛町、錦町、中樽井、中央美、高校前、北町東之町、北町中之町、北町西之町、北島、本町、島口東、島口西、大工町、朝日町、落久保、中町、突抜町、佐城、段、芋尻、東城山団地、西城山団地、西ノ久保、西上野北、西上野南、庄、土井美、原、北庄、伏飛、古作、柴床北、柴床南、北庄団地	御所野、古屋敷、金川、冬畑、阿串、櫛野、赤谷、落合、西大谷口、西大谷奥、東大谷口、東大谷奥、美村

4 地区

穴吹町

1ブロック	2ブロック
東舞東、東舞西、観音堂、三島中央、土井美、庄舞、大原、大原南、明連団地第1、明連団地第2、中島団地第1、中島団地第2、中島団地第3、中島団地第5、南部、東溪、蘭光、谷東、谷西、宮成、舞、宮原、由佐団地、神田、東分、石神、中村美、西分、尾山美、大平台、岩手、岩手上、北岡（1）、北岡（2）、北、市ノ下、新山、西成戸、東成戸、成戸団地、盤若、辻、中、藪ノ下、畑中、柏、常盤、井手端、土場、奈良坂、奈良坂中、奈良坂上、奈良坂第3団地、市場、岡美、穴吹中央、上谷、中屋、宝、平馬、初草、初草上、仕出原、中野宮、中野美、西山、西谷、刈名（1）、刈名（2）	調子野、支納、梶山、宮内西、宮内東、首野、田方、大内、知野、猿飼、新名、丸山、古宮中央、土井久保、大堂、川瀬、生子屋敷、大佐古、山瀬、古宮、小谷、長尾、北又下、葛生、内田下、内田奥、田野内、喜来美



☆おいしくエコしよう☆



クラブ趣味三昧 12月14日に開催しました

今回は、食材の皮を使うことで普段のメニューが、エコでなおかつ栄養豊富なメニューに様変わりするレシピです。



～食物繊維たっぷり牛丼～

【材 料】	(4人分)
ご飯	丼4杯分
薄切り牛肉	300g
ごぼう(皮付き)	1/4本
人参(皮付き)	1/3本
★だし汁	140ml
★みりん	100ml
★しょうゆ	60ml
温泉卵	4個
粉さんしょう	適量
白ごま	適量

【作り方】

- 1: 牛肉は食べやすい大きさに切る。ごぼうは泥をきれいに洗い流したら縦半分に切り、斜めに薄切りにする。人参は太めのせん切りにする。
- 2: 鍋に★の煮汁と、ごぼう・人参を入れ中火にかけ、煮立ったら弱火にして煮る。しんなりしてきたら、牛肉を入れ箸で丁寧ほぐす。
- 3: 牛肉がほぐれたら、強火で煮て肉にうっすら赤身が残る程度で火を止める。
- 4: 丼にご飯を盛り、3を汁ごとのせる。
- 5: 中央に温泉卵をのせ、粉さんしょうと白ごまをふれば出来上がり。



*丼メニューは、栄養が偏りがちですので、ご家庭で作る時はぜひ皮ごと調理してください。

～柿のポタージュスープ～

【材 料】	
柿(皮付き)	1個(約200g)
じゃがいも(皮付き)	1個(約150g)
玉ネギ	1個(約100g)
水	300cc
豆乳	300cc
スープの素	適量
塩・こしょう	少々

*柿の甘さがほんのり感じられるスープです。

【作り方】

- 1: 柿とじゃがいもは皮付きのまましっかり水洗いし、柿はへたをとり両方ともぎく切りにする。玉ネギは皮を剥いて同じようにぎく切りにする。
- 2: 1の材料と水、スープの素を鍋に入れ火にかける。
- 3: 柔らかくなったら火を止め、粗熱をとる。
- 4: ミキサーに3を入れピューレ状になるまでかき混ぜたら、再び鍋に移す。
- 5: その鍋に豆乳を加えて混ぜたら、塩・こしょうで味を調える。
- 6: 器に盛り、1cm角に切った柿を真ん中にのせれば出来上がり。



※エコレシピ募集中：環境衛生課までメール、FAX等でご連絡ください。

✉ kankyouty@city.mima.lg.jp FAX 09919

「クラブ趣味三昧」URL http://01886403.at.webry.info/201109/article_2.html

平成 23 年度美馬市民地域防災訓練が行われました

12月4日、江原南小学校区の住民を対象とした「美馬市民地域防災訓練」が行われました。

午前9時より避難訓練を開始。一時避難所を経由し広域避難所である江原南小学校まで避難しました。避難の際、要援護者の搬送訓練も併せて行いました。



リヤカーによる要援護者搬送の様子



救護班による救護所訓練の様子

炊き出し訓練やAEDを使用した応急手当訓練、初期消火訓練など各種訓練を行い、知識を深めました。その他、土石流3D体感シアターや降雨体験装置なども体験し、今後起こりうる災害に備えました。

また、体育館で被災地の写真、「まほろば応援隊」によるボランティア活動の写真展示や、N T T西日本による災害時伝言ダイヤルサービス講習も行いました。



被災地及びまほろば応援隊の活動写真の展示



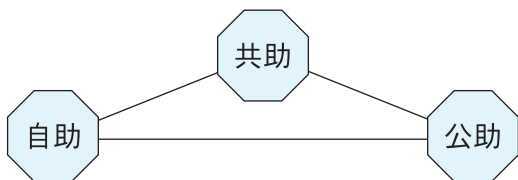
AEDによる応急手当訓練の様子



降雨体験の様子



炊き出し訓練の様子



今回、総勢400人を超す訓練となり、東日本大震災以降、市民の方の防災意識は日に日に高まっています。いつ起こるか分からない大地震と向き合い、自らの生命を自ら守る「自助」、地域による助け合いの「共助」、行政による「公助」により、起こりうる災害に備えましょう。

美馬青年会議所による、親子防災講習も行われ、防災クイズや保育士ヒーローブレイクによるショーに、たくさんの親子連れが参加しました。



～ 第 60 回 徳島県統計大会 ～

平成 23 年 12 月 19 日に、第 60 回徳島県統計大会が開催されました。大会では、表彰伝達および平成 23 年度徳島県統計グラフコンクール入賞者の表彰が行われ、美馬市から多くの方が表彰を受けました。おめでとうございます。

総務大臣表彰

平成 22 年国勢調査 調査員 阿佐武信



阿佐武信さん



堀江彩愛さん

平成 23 年度徳島県統計グラフコンクール入賞者

徳島県知事賞

穴吹小学校 1 年 齊藤疾風 大内 碧 西路敬優 堀江彩愛

脇町小学校 5 年 池上 遥 岡田結衣

徳島県教育委員会教育長賞

穴吹小学校 1 年 大前乃愛 真鍋梨湖 三笠優人 大森愛実 湯藤大知

穴吹小学校 5 年 佐藤良磨 山本翔大 竹内 豪 中川智紗季 中矢留奈

三島小学校 5 年 國見悠真 堤 雪菜 花岡侑亮 6 年 山口遼子 佐川 愛

徳島県統計協会会長賞

宮内小学校 2 年 知野叶未 知野夏希 山下彩香

穴吹小学校 4 年 佐古来瞳 花岡ことね 百木美来

穴吹小学校 6 年 北尾秋彦 佐古亜須加 小山裕輝 逸原快稀 藤原峻也 山川竜也

徳島県統計教育研究協議会長賞

岩倉小学校 1 年 金川祥子 谷川湖南 中北実沙 西村 栞

穴吹小学校 4 年 喜多美晴 竹内綾華 中津友花 真鍋琴梨

優秀校 穴吹小学校

第 59 回統計グラフ全国コンクール入賞者

佳作 脇町小学校 5 年 池上 遥 岡田結衣

穴吹小学校 5 年 佐藤良磨 山本翔大 竹内 豪 中川智紗季 中矢留奈

6 年 北尾秋彦 佐古亜須加

救急医療当番医一覽

月日	曜日	病院名	電話番号	月日	曜日	病院名	電話番号
1/20	金	美馬リハビリテーション病院	(美) 63-2026	2/ 5	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
21	土	折野病院	(美) 63-2569	6	月	成田クリニック	(脇) 55-0321
22	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	7	火	脇町中央医院	(脇) 52-1529
23	月	岡内科病院	(脇) 52-0988	8	水	桜木病院	(脇) 52-2583
24	火	西条産婦人科	(脇) 52-2002	9	木	おおた整形外科クリニック	(脇) 53-2576
25	水	酒巻耳鼻咽喉科医院	(脇) 53-2525	10	金	国見医院	(穴) 52-1243
26	木	佐藤内科	(脇) 52-1045	11	土	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
27	金	秦眼科	(脇) 52-3011	12	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
28	土	和田整形外科医院	(脇) 53-8811	13	月	平野整形外科	(穴) 53-8530
29	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095	14	火	峯田病院	(穴) 52-2303
30	月	吉川医院	(脇) 52-1122	15	水	古城医院	(貞) 62-2064
31	火	市橋内科医院	(脇) 53-8105	16	木	谷病院	(貞) 62-2053
2/ 1	水	大島病院	(脇) 52-1215	17	金	田村医院	(貞) 62-5166
2	木	高田医院	(脇) 52-1410	18	土	永尾病院	(貞) 62-2012
3	金	としま小児科	(脇) 53-6011	19	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
4	土	成田病院	(脇) 52-1258				

今倉文夫さんに ～全国社会福祉協議会会長表彰～

全国社会福祉大会が11月18日、東京都日比谷公会堂で開催され、今倉文夫さん（80歳、高校前）に、全国社会福祉協議会会長表彰が授与されました。

今倉さんは、1983（昭和58）年に民生委員児童委員として当時の厚生大臣より委嘱を受け、28年の長きにわたり地域福祉向上のため、住民のよき相談相手として同活動に取り組まれています。



また、脇町地区副会長として、他の委員の指導・助言を行うとともに、組織の充実強化を図るなど、委員活動の発展に貢献されています。

～ 3色もちで交通安全 ～

年末年始の交通事故防止を呼び掛ける「交通安全三味線もちつき大会」が12月7日、美馬警察署前で行われました。

江原保育所、江原南幼稚園の子どもたちが、「道路へ飛び出しません。道路で遊びません。信号を守ります。」と3つの約束を宣言しました。

三味線の音に合わせてついたもちを、信号機に見立て3色に染め、ドライバーに配布し、安全運転や飲酒運転撲滅を呼び掛けました。



～ 2011 木屋平地域駅伝大会 ～

12月4日、木屋平中学校グラウンドをスタートし、太合住宅前を折り返す7区間全長12.8kmのコースで恒例となった「2011木屋平地域駅伝大会」が開催されました。

設定タイムの部では、エントリーした9チーム全てが設定タイムを上回るなか、チーム「夢（無）限」が初優勝しました。また競争の部では、木屋平中学校の2チームが上位を独占、実力の違いを見せ付けました。

へとへたになりながらも一生懸命たすきをつないでいく選手たちの頑張りに地域の皆さんも沿道で温かい声援を送りました。

例年よりも温かいとはいえ山の尾根は白く雪化粧するなど、本格的な冬の訪れを感じさせるイベントとなりました。



経済センサス

今年2月1日に「平成24年 経済センサス活動調査」を行います。調査範囲はすべての事業所です。ご協力をお願いします。

この調査では、平成21年に行われた基礎調査をもとに売上高や費用等の経理項目に重点を置いています。

回答していただいた内容は統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することはありません。



100歳おめでとうございます

百歳を迎えた穴吹町の山田晴子さん（明治44年11月6日生）は誕生日の11月6日（日）に、美馬市と徳島県より記念品などを贈り長寿を祝福しました。

これからもお元気でいてください。

～ 食べることは生きること 青少年健全育成講演会 ～

平成 23 年 12 月 11 日（日）に美馬市 P T A 連合会と美馬市青少年健全育成市民会議の共催による講演会が、穴吹中学校体育館で開催され、市内各校の P T A 関係者をはじめ市内の各組織で青少年教育等に関わり活動されている方々 150 人が参加しました。



「食べることは生きること」と題し、相愛大学客員教授の坂本廣子さんより、「子どもたちは、青少年期の体験を通じて自らが考える力を培っていく。料理は見たり聞いたりするだけではなく、匂いや味も含めた五感をフルに使い体験できることから、教育の観点から見ても効果的」と家庭や学校における食育の取り組みの重要性が感じられる講演に、参加者らは熱心に聞き入っていました。

～ 子ども会連合会ドッジボール大会 校区を超えて児童が交流 ～

平成 23 年 11 月 27 日（日）に、毎年恒例となっている美馬市子ども会連合会（久保 登会長）主催のドッジボール大会が穴吹スポーツセンターで開催されました。市内の各子ども会から 116 人が参加し、熱戦を繰り広げました。



小学 3 年生以下の部では、穴吹小学校校区子ども会 A チームが優勝。小学 4 年～ 6 年生の部では、木屋平ゆずっこクラブが前人未踏の五連覇を達成しました。

～ 美馬市少年柔道教室 大活躍～

平成 23 年 11 月 13 日（日）に第 30 回三好市少年柔道大会が、井川町武道館で団体戦と個人戦が行われました。

【団体戦】 3 位 美馬市少年柔道教室 A

【個人戦】

<小学 1 年生の部>	優 勝	六車悠建	準優勝	住友希衣	3 位	六車翔健
<小学 2 年生の部>	準優勝	引地美仁				
<小学 3 年生の部>	準優勝	藤見直樹	3 位	六車響羽	3 位	下川瑠夢
<小学 4 年生の部>	優 勝	藤本 港	準優勝	松尾泰成	3 位	湯浅風矢
<小学 6 年生の部>	準優勝	住友成弥	3 位	湯浅陸人		
<小学 5・6 年生女子の部>	3 位	六車日南				



平成 23 年 11 月 23 日（祝）に第 41 回板野郡柔道大会が、松茂町第二体育館で少年から一般までの試合が行われました。

<幼児の部>	優勝	森崎佑大	3 位	下川碧琉
<小学 1 年生の部>	3 位	住友希衣		
<小学 4 年生の部>	3 位	藤本 港	3 位	松尾泰成
<中学生重量級の部>	3 位	住友佑輔		
<女子の部>	3 位	藤本真帆		



平成 23 年 12 月 11 日（日）にソイジョイ武道館で、第 13 回徳島県中学校新人体重別柔道大会が行われました。

<男子 50kg 以下級の部>	優 勝	藤本 航（脇町中）
<女子 44kg 以下級の部>	優 勝	藤本明日夏（江原中）
<女子 63kg 以下級の部>	優 勝	藤本真帆（脇町中）



～ 市内の剣士が大活躍 ～

平成 23 年 12 月 4 日（日）に第 18 回東みよし町近県剣道大会が、東みよし町のふれアリーナみよしで開催されました。小学生、中学生、高校生が多数参加したこの大会で脇町少年剣道教室 A チームが小学生団体戦で優勝しました。また個人戦でも好成績を残しました。

小学生団体戦 優勝 脇町少年剣道教室 A

小学生個人戦

- 1・2年生の部 優勝 藤岡 蓮さん（脇町少年剣道教室）
- 2位 中川勇輝さん（徳島春風館道場）
- 3位 中川 陽さん（脇町少年剣道教室）

4年生の部 優勝 小笠伊織さん（徳島春風館道場）

5年生の部 優勝 三宅拓磨さん（脇町少年剣道教室）

6年生の部 優勝 三宅遥稀さん（脇町少年剣道教室） 2位 中川 新さん（脇町少年剣道教室）



新年明けましておめでとうございます。

皆様はお正月はどう過ごされたでしょうか？私達家族は久々に大阪に帰り、家族や友人と過ごしました（地域でお正月を過ごせなかったのは少々残念でしたが…）

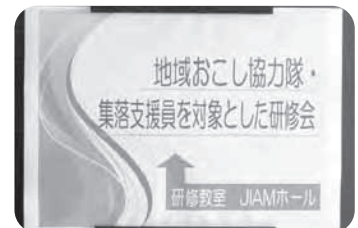
さて、今月のレポートは 12 月 13 日～ 15 日に参加した「地域おこし協力隊 / 集落支援員研修会」についてご報告させていただきます。研修場所は滋賀県大津市、25 県 39 地域から 81 名の「地域おこし協力隊 / 集落支援員」が集まり美馬市からは私と、木屋平の中村さんの参加です。講師の方から、色々なアドバイスを受けたり、他の「地域おこし協力隊」の活動等を直接聞ける、とても貴重な時間を過ごしました。そして、何よりも地域の環境や思いが違えど、全国にたくさんの「地域おこし協力隊」がいて、『地域の為に…』と色々な活動をしている事に勇気付けられました。長い様で短かった 2 泊 3 日の研修でしたが、たくさんの「希望」と更なる「やる気」を地域に持ち帰り、今後の活動に活かして行きたいと思います。

今年も『地域の為に…』と言う気持ちを持ち続け、家族共々頑張りますので宜しくお願いいたします。

*写真のジャンパーを着て日々、活動しておりますので、見かけたらお気軽にお声掛けください!!

地域おこし協力隊レポート

地域おこし協力隊隊員 西脇 隆雄



ORALE 美馬 開催予定【休館日 1月30日（月）】

鳴門競艇場開催

- 1月20日（金）～ 23日（月）
- 1月31日（火）～ 2月5日（日）
- 2月10日（金）～ 15日（水）

G I ● 1月18日（水）～ 23日（月）（唐津）

● 1月31日（火）～ 2月5日（日）（宮島）

● 2月7日（火）～ 12日（日）（芦屋）

※掲載以外の日も場外発売を行っています。



MAP

●交通アクセス
 ・徳島自動車道 美馬ICより 10分
 ・JR徳島線 阿波半田駅下車 徒歩20分

●施設案内
 ・第1駐車場55台 第2駐車場約50台 駐輪場10台
 ・観覧席54席（一般席）

●営業時間 10:00～20:30頃

分担金の減免・工事費の助成申請締め切りまであとわずか (平成24年3月末まで)

下水道施設の有効活用や事業の経営健全化をはかるために、次のとおり助成等を実施し、下水道への接続件数の向上をはかっています。助成のご利用を希望される方で、まだ申請をされていない方については、平成24年3月末までに必ず申請してください。

【適用要件】

- ・平成24年3月末までに接続工事が完了する方
 - ・平成24年3月末までに申請のうえ、平成25年3月末までに接続工事が完了する方
- ※工事完了が平成24年4月1日以降になる方は、申請時に分担金を納付していただき、工事完了後に減免額を返金します。

【加入率向上対策内容】

★分担金の減免

①分担金15万円から5万円を減免（くみ取り・単独槽を廃止しての接続）

②合併浄化槽を廃止して接続される方は分担金を全額免除

※合併浄化槽設置時に美馬市または旧町村時に補助金交付を受けている場合は9万円の減免となります。

※単独浄化槽とは、トイレのし尿のみを処理する浄化槽で、合併浄化槽は生活雑排水も含めて処理する浄化槽です。

★工事費の助成

③排水設備工事費の4割を助成します。（最高20万円） ※新築の場合は対象外となります。

④排水設備工事費を金融機関から借入れる場合の利子を補給します。

（100万円以内の借入額・年利3.5%以内・償還期間5年以内）

※②④については今年度以降も継続して実施します。

※排水設備工事は、くみ取り便所を水洗便所に改造、または既設浄化槽を廃止して下水道に接続する工事をいいます。

下水道事業加入率向上対策として取り組んでいるものです。

【問い合わせ先】下水道課 ☎②8030

ふるさと会コーナー

近畿美馬市ふるさと会では、近畿地方在住の美馬市出身者でつくる「ふるさと会員」を募集しています。家族や親族、知り合いの方で、近畿地方在住の美馬市出身者、また、ふるさと会の趣旨にご賛同いただける方がいましたら、ぜひ紹介してください。

【趣 旨】 会員相互の交流と親睦を図り、ふるさとである美馬市との郷土愛を育み、美馬市との連携を密にしながらお互いの経済・文化の発展を推進することを目的として、交流していただくものです。

【入会条件】 近畿地方在住の美馬市出身者とその家族および賛同者

【会 費】 年会費2,000円（会費の納入については、入会后、事務局から連絡いたします）

【会員特典】 ・会員証の発行 ・市発行の「広報みま」を送付
 ・美馬市内にある各種施設の入場料などの割引
 ・郷土美馬市の特産品などの情報をお届け

紹介していただける方がいる場合は、ふるさと会事務局までご連絡ください。

【問い合わせ先】ふるさと振興課内 ふるさと会事務局 ☎②8009



知っていますか？和傘の里 ～美馬町郡里～その③ 郡里小学校5年生の取り組みから

今月号では、和傘職人さんへのインタビュー、日本の和傘産地について紹介します。

知ってください！
すばらしい和傘！

和傘職人さんにインタビュー



中岡さんのお父さん
いっぱい表彰されていました。



東宗重 中岡園芸店の
中岡のおじさん。



西宗重の三好さん
11月に和傘教室をしてくれました。

質問したこと	中岡さん	平尾さん	三好さん
作っていた和傘の種類	蛇の目傘 雨傘（大人用・子供用） など6種類	6種類	6種類
和傘づくりが 好きだったか	好きでした	好きでした	好きでした
これまでに 何本作ったか	300本くらい 日傘は何千本も作りました	1日25本仕上げていた。板野 郡まで自転車で売りに行きま した。土のてこぼ道でした。	分かりません
材料はどこから	竹の骨組みは地元 和紙は高知県	竹は芝坂の大すみさん 和紙は高知県	竹の骨組みは地元 和紙は高知県
どうして和傘作りを したのか	親がしていたから 昭和22年から	農業だけでは生きていけない 昭和27年～34年	親がしていたから

1月号で、郡里小学校5年生の和傘づくりについての紹介記事が終わりました。読んでくださりありがとうございました。和傘について、また分かったことがあったら紹介したいと思っているので楽しみに待っててください。

担当は郡里小学校5年、古田りつ、西久保想、田村海斗、川又主嗣、酒井大地、喜多健生、櫻井亜須美、山川大晟でした。



日本全国
和傘づくり
チームです。
もうあまり
作ってない
んだね。

日本全国の和傘産地



和傘職人さんにインタビュー
チームです。平尾さんは5年
の怜士君の曾祖母平尾利子さ
んです。

うるさい

こんにちは皆さん。自分が「うるさい」と感じる事は、他の人は「うるさい」とは全然思わないかも。逆に、他の人が「うるさい」と思う事は、私にとっては全然平気です。例えば、私が食べている時に、「美味しいな」とか「これ、うまいな」とかよく言いますが、お嫁さんにとっては、こう言う食事中の話はともうるさいです。同じ様に、お嫁さんが自分の兄弟と話していると、だいたい大盛り上がりで、自分が「非常にうるさい」と感じるのに、彼女にとっては普通です。やっぱり、「うるさい」と言う感覚は、人によっても違ふし、国によっても違ふかも知れません。

ところで、私は騒音に少し敏感だと思うので、「うるさい」とはよく感じますよ。例えば、オランダのリムジンバスが大嫌いです！多くの乗客が携帯で電話をしたり、ウォークマンの音楽を聞いたり、友達と激しく話したりしているので、私にはともうるさい所です。これに比べたら、日本のリムジンバスが私の天国です！皆が静かに寝たり、本を読んだり、携帯のメールチェックをしたりするだけですからね。同じ理由で、私は日本の山・海岸・病院・タクシー・図書館・学校・電気屋・ジム・キャンプ場がとても好きです。しかし、日本には「うるさい」と感じる時がいくつかあり、周りの日本人は全然平気みたいなのに、私には(オランダ人・外国人には?) 中々慣れにくいところです。その時や場所をこれから紹介したいとおもいます。



レムコ・ライコフさん



政治活動のうぐいすさん もちろん、選挙の時、全ての政治家候補の意見を知りたいんですが、家族で静かに夕食を食べている時に台所の中にまでうぐいすさんの大きな声が入って、グラスが揺れるほど「宜しくお願いします。宜しくお願いします。宜しくお願いします。」との形では何かと嫌ですね。パンフレットを配る方がもっといいんじゃないですか？

店で一日中ずっと騒いでいるテレビとカセットプレーヤー まずは、買い物をするのは余り好きではありません。でも、しなきゃいけない時には、やっぱり静かな店がいいと思います。しかし、通路ごとに違う広告の音楽やDVDが聞こえるのがとても気になり、もっぱら騒音汚染と感じます。もし、商品に関して何か知りたかったら、スタッフに聞きますよ。

サッカーの応援の練習 三年前、私が朝の7時半に近くにある学校から太鼓の音や子供の叫び声、やかましい音で起こされました。学校に問い合わせの電話をすれば、先生が「あ、今外で応援の練習をしおる」と教えて下さいました。「でも、こんな早い時間だと、体育館の中で出来ないのか？」と考えました。逆に、隣の人々は皆平気でした。

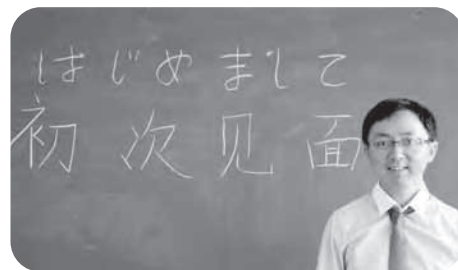


どこにでも設置されているテレビ 日本人はテレビを見るのが好きそうなので、車の中でも、銀行の中でも、サウナでも、温泉でも見えています。私は日本のテレビが余り好きではなく、特にくつろぐ為に温泉かサウナへ行くから、静かな雰囲気が一番いいと思います。サウナでテレビを見るよりも、隣の人と静かに話す方がもっと楽しいです。

この神経質なオランダ人、うるさいな～

雲南省少数民族の主なお祭り(2)

皆さん、新年おめでとうございます。中華文化圏、インド文化圏と東南アジア文化圏の境目に位置する雲南省は、アジア諸民族文化の最も重要な繋ぎ目であるのみならず、人類文化遺産の中に最も貴重な宝庫でもあろう。ここにはかつて輝いた青銅器文化があるし、稲作文化と茶文化の発祥地の一つでもあります。今回は前回に引き続き、雲南省少数民族の主なお祭りについて、皆さんに紹介したいと思います。



シュウガン
舒剛さん



傣(タイ)族の「水掛け祭り」

傣(タイ)族は西暦より638年遅れる独特なタイ暦を採用しています。傣族ならではの水掛け祭はタイ暦の正月にあたり、西暦の4月ごろに行われます(タイも同じ)。祭りの日になると、傣族の人々は仏様を拝み、少女たちが花の漂う清水で仏像に付着する埃を洗い落とし、互いに祝福をするように水を掛け合います。したがって、傣族は文化や宗教の面において、東南アジア諸国、特にミャンマー、タイ、カンボジア等の国と古くより密接なつながりのある民族でもあります。

白(ペー)族の「三月街(サンユェジェ)祭り」

白(ペー)族「三月街祭り」とは毎年旧暦の3月15日から一週間にかけて、本市の友好都市である大理市の蒼山の麓で開かれる盛大な物資の取引大会のことです。その歴史は千年前に遡られ、「千年も続き、千年にわたって同じ市へ通う」(千年赶一街、一街赶千年)と言われる白族にとって最大の祭りであります。



その由来は大理の地を切り開いたと思われる地元の観音様崇拝に繋がり、伝説によれば、毎年旧暦の3月15日は観音様が大理に足を運び、法を説く日とされ、その七日間の間に観音様を礼拝したり、説法を聞いたりするため大勢の信者たちが蒼山の麓に集るとともに、観音様に供える線香など品を売る市が立つようになり、後、それぞれの品物を売る市となって、今まで続いて来た「三月街祭り」の雛形となりました。

納西(ナシ)族の「焼包(シャオバオ)祭り」

納西(ナシ)族は雲南省特有の民族で、その人口は約28万、居住地の麗江市(岐阜県高山市の友好都市)と言う町全体は既にユネスコの世界遺産に登録されています。納西族の人々は主にトンバと言う一種の原始多神教を信仰し、それに繋がる「トンバ文字」は現在でも使われている「生きている象形文字」として世に名を馳せています。

「焼包祭り」とは毎年旧暦の7月13-14日に行われる納西族の先祖を送迎する行事です。7月13日になると、人々は経文や宗教的図案が印刷された小袋に金や銀の紙で作ったおまじないを入れ、袋の表に先祖の名前を書き、お菓子、お酒、お茶などと共に仏壇に供えて先祖を迎えます。そして、翌日の夜になると、皆は近くの河原に行って、それらの袋を燃やし、灰を河に流し、先祖を見送ると言う行事であります。

Happy Birthday!! 我が家のアイドル

平成23年2月生まれの赤ちゃん大募集!

このコーナーでは市内に在住する、発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの写真を掲載します。お子さんの写真、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、保護者の氏名、電話番号、20字以内のコメントを添えて、郵送・Eメール等で**1月20日**までにお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】
〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5
美馬市役所 市政情報課
☎ ⑤2 8007
jyouhou@city.mima.lg.jp

※ウイルス対策のため、メールを受信できない場合があります。メール送信後、市政情報課までご連絡ください。



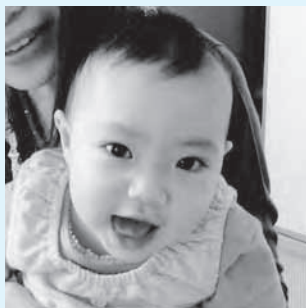
たなべ ゆいな
田邊 結菜ちゃん
(美馬町)
平成23年1月1日生
「お誕生日おめでとう。
元気に育ってね。」



きしもと みひろ
岸本 美陽ちゃん
(脇町)
平成23年1月1日生
「☆HBD ☆いつも笑顔
ありがとう!」



ひらやま しづき
平山 志月くん
(脇町)
平成23年1月8日生
「祝1才 これからもかわ
いしい〜くんできてね」



いのもと ゆうり
猪本 結梨ちゃん
(穴吹町)
平成23年1月13日生
「祝1歳!これからも元
気いっぱい!笑顔いっぱい♥」



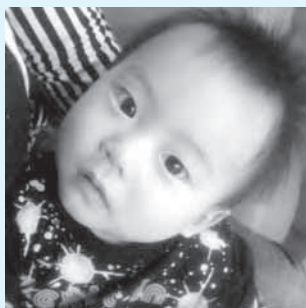
たけだ かれん
武田 佳恋ちゃん
(美馬町)
平成23年1月18日生
「すくすく元気に育っ
てね♥」



ひらおか しゅうが
平岡 秀貴くん
(美馬町)
平成23年1月24日生
「元気に大きくなって
ね。パッピーバースデー♥」



おがさりん たらう
小笠 倫太郎くん
(脇町)
平成23年1月25日生
「祝1歳!!皆の笑顔の
種となってください。」



おかもと りゅうき
岡本 隆希くん
(穴吹町)
平成23年1月25日生
「1歳おめでとう♥これ
からも元気に大きく育
ってね♥」



ふじなが とうま
藤永 叶真くん
(脇町)
平成23年1月27日生
「1歳おめでとう!元
気に大きくなってね♥」



おおさか るあ
逢坂 琉愛ちゃん
(美馬町)
平成23年1月29日生
「その笑顔で周りの人
を幸せにしてね♥」

“気軽に・無理なく・楽しく・自由に”
『ふれあい子育てサロン』の案内

地区	と き		と ころ
脇 町	1月18日(水)	午前10時～午前11時30分	脇町老人福祉センター1階(娯楽室)
美 馬	1月21日(土)	午前9時30分～午前11時	美馬高齢者センター(デイサービスセンター池月苑隣)
穴 吹	2月2日(木)	午後1時30分～午後3時	穴吹農村環境改善センター2階(和室)
木屋平	木屋平地区の方には別途通知します。		

参加対象者は、0歳から就学前の子どもとその保護者。妊娠中の人も参加できます。参加費は、子ども一人につき1回100円(おやつ代等)です。事前に連絡の必要はないので、気軽に参加してください。

【申し込み・問い合わせ先】美馬市社会福祉協議会 ☎ ㊟ 7432

最低賃金が改正されました

特定(産業別)最低賃金	改正時間額	効力発生日
造作材・合板・ 建築用組み立て材料製造業	775円	平成23年12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、 業務用機械器具製造業	801円	平成23年12月21日
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具	759円	平成23年12月21日

【問い合わせ先】
徳島労働局労働基準部
賃金室
☎088 652 9165
または
最寄の労働基準監督署

お詫びと訂正

12月号の34ページ農地の賃借料情報で【田(水稲)の部】(10㌦当たり)となっていましたが、正しくは【畑(普通畑)の部】(10㌦当たり)です。お詫びして訂正します。

農地の賃借料情報

【畑(普通畑)の部】(10㌦当たり)

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
美 馬 市 全 域	9,525円	10,000円	7,000円	13



図書館だより

脇町図書館 ☎ 53 9666

○特集展示

<一般>

・「源氏物語の世界」

紫式部の『源氏物語』が誕生してから千年。
“日本が生んだ偉大なる恋愛小説”とされるこの物語は、今もなお世界中の人々を魅了しています。多くの作家が挑戦してきた現代語訳や関連図書などを特集します。

<児童>

・「ことしは辰年（たつどし）」

十二支のおはなしや今年の干支「辰（龍）」が登場する絵本やおはなしを紹介します。

☆行事予定

●おはなし会（ボランティアグループたんぼぼ）

1月14・28日、2月11日
午後2時～午後2時30分

○今年の抱負にぜひ「読書を！」

～「読書ノート」をご活用ください～

脇町図書館では、読書の記録に便利な「読書ノート」を配布しています。記録をつけると自分の読書のペースや好きな本の傾向が見えてきます。そして何より読書の励みになります。

友人や家族と一緒に「読書ノート」をつけて情報交換するのも楽しいですよ！「何を読もうか？」とお悩みの方は、お気軽にご相談ください。本選びや調べもののお手伝いもいたします。

1～2月の予定 (休)…休館日 (話)…おはなし会

日	月	火	水	木	金	土
1/15	16	17 (休)	18	19 (休)	20	21
22	23	24 (休)	25	26	27	28 (話)
29	30	31 (休)	2/1	2	3	4
5	6	7 (休)	8	9	10	11 (話)
12	13	14 (休)	15	16 (休)	17	18

穴吹図書館 ☎ 52 1100

新しく入った本・おすすめ図書のご案内

●一般書

- ・指名手配 / 新津きよみ
- ・新小岩パラダイス / 又井健太
- ・いかにして問題をとくか / G・ポリア
- ・分身 / 東野圭吾
- ・逢魔時の賊 / 鳥羽 亮
- ・黒鞘の刺客 / 鳥羽 亮
- ・うらみ橋 / 鳥羽 亮
- ・橘花の仇 / 佐伯泰英
- ・政次、奔る / 佐伯泰英

ほか

☆配本休止のお知らせ

各配本所への配本をしばらくの間休ませていただきます。ご不便をおかけしますがご了承ください。

1～2月の予定 (休)…休館日

日	月	火	水	木	金	土
1/15	16	17 (休)	18	19 (休)	20	21
22	23	24 (休)	25	26	27	28
29	30	31 (休)	2/1	2	3	4
5	6	7 (休)	8	9	10	11 (休)
12	13	14 (休)	15	16 (休)	17	18

俳句

初日受く皴と白髪とカクシヤクと

佐藤 一風

百年は生きられる年齢初鏡

佐藤風美子

初東風や波より波の生れつぐ

武田 雅子

母と子に溢るる初日宮参り

真鍋まさ女

初日燦なほも明治の志（坂の上の雲より）

東出富貴恵

極月やただ野の風に急かされて

藤本 茂子

秋深し思い託した写真集

武田ますみ

農協祭秋球根の山崩す

笠井 定子

田原坂墓標幾千帰り花

山下 玲子

谷涸れてたまりに魚のひそみある

林 峯子

人形の身ぐるみ刺がす蒔師の手

夏田稀布子

介添えの園児餅搗く杵重し

奥村 清文

諸食らい昭和の闇が蘇り

上谷 達

散り急ぐ山の紅葉に友偲ぶ

中江 明代

補聴器のさがし当てたる冬の声

田浦 節子

日向ぼこ心地よくゆれ笹竹や

森西 雅童

川柳

幾星霜悲喜こもごもの走馬燈

門田 和子

七千の走る足音阿波路ゆれ

西條いく子

父母の慕情八十路の胸に咲く

岡 ひとお

山脈の高き深きも人生道

西村 啓

食べたいが血糖気になる草団子

西村 泰子

露天風呂紅葉眺める首が浮く

加藤 文明

短歌

波しぶき比叡おろしの琵琶湖畔
ヨシ原理める雁の総会議

芝原 末雄

夢さえ叶うお酒の力ら愛し彼の君
守って欲しい年の暮れ

津江尻恒仁

畑仕事もう仕舞わんで
声かけて私しや帰って夕飯仕度

藤本美江子

星空に皆既月食かける頃
夜空を見上げる夫や子達と

佐藤ヒサコ

一生はつるべおとしに師走きて
米寿の妻をみとりつつ吾九十余のくれ

國見 朋久

台風に押しつぶされても立ちあがり
花を咲かせた こうていグリヤ

篠原千鶴子

命あるうちにと伐り出す松山
雑木の森に戻れ我が山

芝原富士夫

作品の送り先は、

〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5
市政情報課「文芸広場」まで

※作品には、必ず俳句・川柳・短歌の種別と氏名を明記してください。明記のない作品は掲載できません。

※作品が多数のため、掲載できないことがあります。

※作品は20日までにお送りください。（休みの日は前日までお願いします。）

日曜夜間資源ごみ（缶・ペットボトル・紙類）収集日程表

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
	1 美馬		3 脇①			2 脇②			1		
3	8 脇①	5 脇①	10 脇②	7 脇②	4 脇②	9 穴吹	6 穴吹	4 穴吹	8 穴吹	5 穴吹	4 穴吹
10 脇①	15 脇②	12 脇②	17 穴吹	14 穴吹	11 穴吹	16 美馬	13 美馬	11 美馬	15 美馬	12 美馬	11 美馬
17 脇②	22 穴吹	19 穴吹	24 美馬	21 美馬	18 美馬	23 脇①	20 脇①	18 脇①	22 脇①	19 脇①	18 脇①
24 穴吹	29 美馬	26 美馬	31 脇①	28 脇①	25 脇①	30 脇②	27 脇②	25 脇②	29 脇②	26 脇②	25 脇②

時間	美馬町	脇町①	脇町②	穴吹町
午後6時頃	美馬庁舎	脇庁舎	脇庁舎	穴吹庁舎
午後6時30分頃	宗重公会堂	ハローワーク	三宅生コン	デイリーマート
午後7時頃	(株) アクティオ	西上野集会所	宇山ストアー	初草団地
午後7時30分頃	蛭子第3団地	ふれあいセンター	福永建設	穴吹高校
午後8時頃	ローソン美馬店	みのる美容室	伊勢右工門	大原第2団地
午後8時30分頃	藤田自動車	大塩石油	うだつの町並み	三島小学校
午後9時頃	美馬庁舎	脇庁舎	脇庁舎	穴吹庁舎

時間は、あくまでも目安です。

収集車は、スピーカーで放送を流しながら走行します。

収集車は、車両に黄色で「許可1美馬市」と表示をしています。

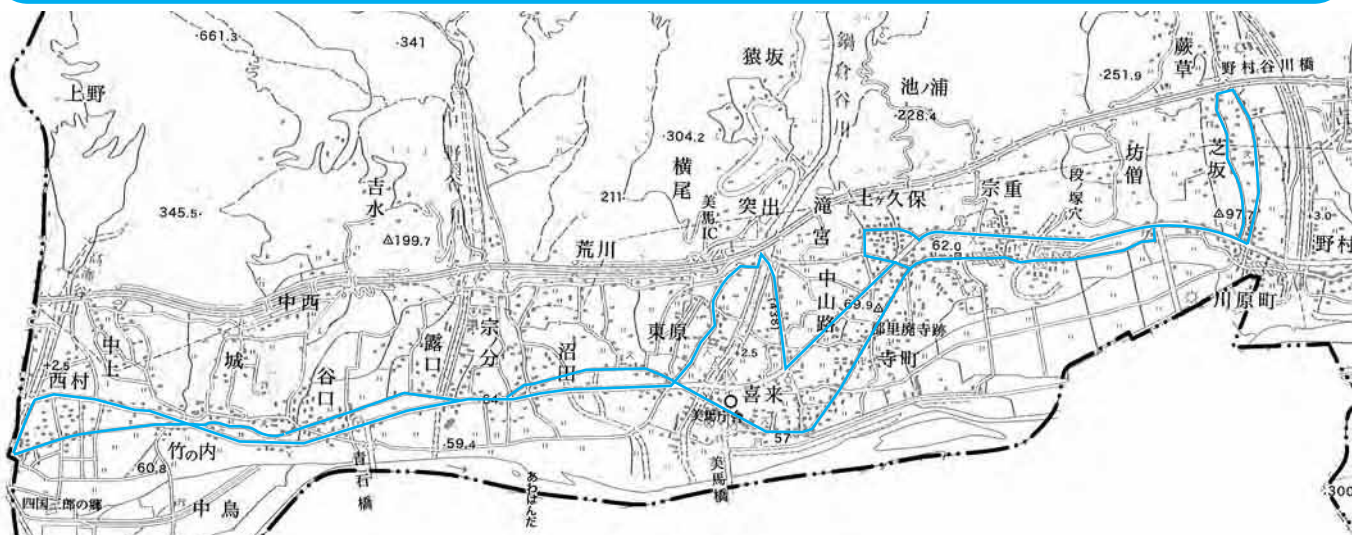
収集可能な資源ごみは、缶・ペットボトル・紙類だけです。それ以外のごみは受け取り出来ません。

資源ごみをお持ち頂いた方には、燃やせるごみの袋を1枚お渡しします。

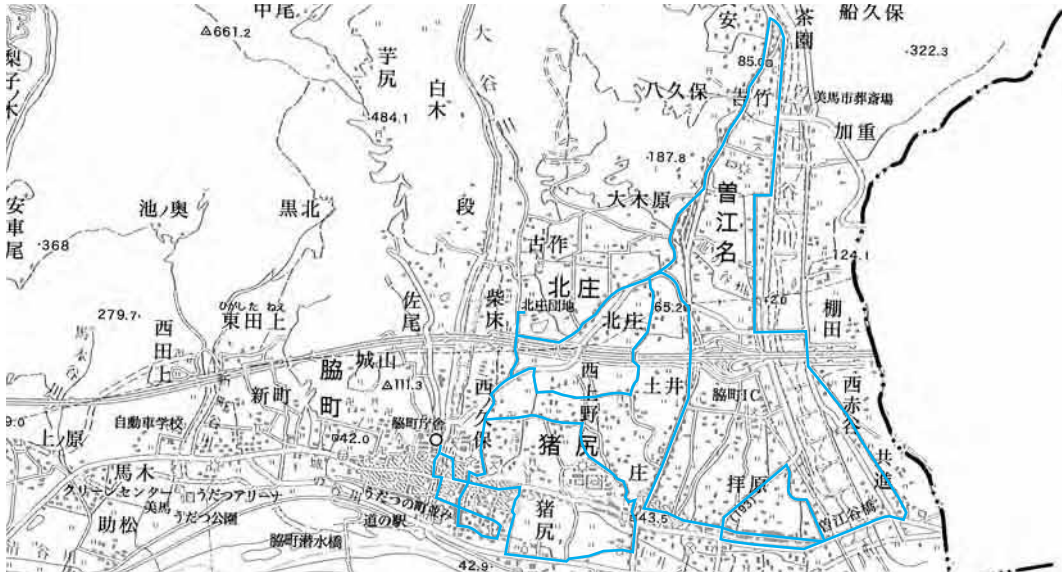
【問い合わせ先】美馬市環境衛生課 ☎ 8020 [夜間] (有) 四国グリーン開発 ☎ 2922

資源ごみ（缶・ペットボトル・紙類）収集ルート

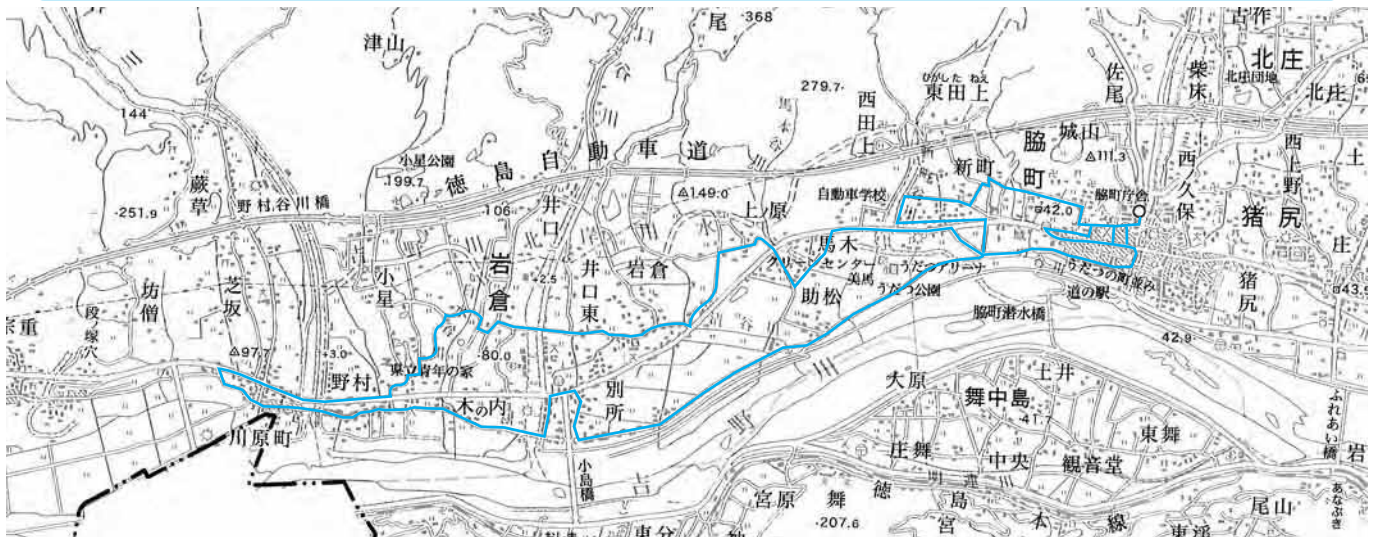
美馬町



脇町 ①



脇町 ②



穴吹町



平成 23 年度 乳がん・子宮がん検診無料クーポン券対象者の方へ

平成 23 年 7 月末に節目の年齢の方にお送りした無料クーポン券でがん検診の受診はお済ですか？ 無料クーポン券の有効期限は平成 24 年 1 月 31 日までです。

まだ受診されていない方は有効期限までにお受けください。

【対象年齢】

子宮頸がん検診（平成 23 年 4 月 1 日現在年齢）

年 齢	生 年 月 日
20 歳	平成 2 年 (1990) 年 4 月 2 日～平成 3 年 (1991) 年 4 月 1 日
25 歳	昭和 60 年 (1985) 年 4 月 2 日～昭和 61 年 (1986) 年 4 月 1 日
30 歳	昭和 55 年 (1980) 年 4 月 2 日～昭和 56 年 (1981) 年 4 月 1 日
35 歳	昭和 50 年 (1975) 年 4 月 2 日～昭和 51 年 (1976) 年 4 月 1 日
40 歳	昭和 45 年 (1970) 年 4 月 2 日～昭和 46 年 (1971) 年 4 月 1 日

乳がん検診（平成 23 年 4 月 1 日現在年齢）

年 齢	生 年 月 日
40 歳	昭和 45 年 (1970) 年 4 月 2 日～昭和 46 年 (1971) 年 4 月 1 日
45 歳	昭和 40 年 (1965) 年 4 月 2 日～昭和 41 年 (1966) 年 4 月 1 日
50 歳	昭和 35 年 (1960) 年 4 月 2 日～昭和 36 年 (1961) 年 4 月 1 日
55 歳	昭和 30 年 (1955) 年 4 月 2 日～昭和 31 年 (1956) 年 4 月 1 日
60 歳	昭和 25 年 (1950) 年 4 月 2 日～昭和 26 年 (1951) 年 4 月 1 日

【問い合わせ先】健康課 ☎ 8160

平成 23 年度 大腸がん検診無料クーポン券対象者の方へ

●対象者の方には 9 月中旬に無料クーポン券と健診手帳を個別通知しています。

無料クーポン券による大腸がん検診は次の日程で実施します。

大腸がん検診実施日

実施日	場 所	提出時間
1 月 16 日 (月)	美馬市保健センター (穴吹町)	午後 1 時～午後 2 時 30 分
2 月 9 日 (木)	美馬市保健センター (穴吹町)	午前 8 時 30 分～正午
2 月 9 日 (木)	美馬庁舎 総合窓口課	午前 8 時 30 分～正午
2 月 9 日 (木)	脇庁舎 保険年金課	午前 8 時 30 分～正午
2 月 14 日 (火)	美馬市保健センター (穴吹町)	午前 8 時 30 分～正午

- ・検診を希望される方は美馬市 健康課まで必ずお申し込みください。
- ・採便の専用容器をお送りしますので、検診の 1 週間前までにはお申し込みください。
- ・当日は検診票、便の容器、クーポン券を持ってきてください。

【対象年齢】

大腸がん検診（平成 23 年 4 月 1 日現在年齢）

年 齢	生 年 月 日
40 歳	昭和 45 年 (1970) 年 4 月 2 日～昭和 46 年 (1971) 年 4 月 1 日
45 歳	昭和 40 年 (1965) 年 4 月 2 日～昭和 41 年 (1966) 年 4 月 1 日
50 歳	昭和 35 年 (1960) 年 4 月 2 日～昭和 36 年 (1961) 年 4 月 1 日
55 歳	昭和 30 年 (1955) 年 4 月 2 日～昭和 31 年 (1956) 年 4 月 1 日
60 歳	昭和 25 年 (1950) 年 4 月 2 日～昭和 26 年 (1951) 年 4 月 1 日

【問い合わせ先】健康課 ☎ 8160

母子健診等日程表



事業名	1月	2月	3月
1歳6カ月児健診	13日(金)	10日(金)	16日(金)
対象生年月日	平成22年6月生	平成22年7月生	平成22年8月生
2歳児歯科検診	10日(火)	7日(火)	6日(火)
対象生年月日	平成21年7月生	平成21年8月生	平成21年9月生
3歳児健診	20日(金)	17日(金)	23日(金)
対象生年月日	平成20年7月生	平成20年8月生	平成20年9月生
乳児健診(4カ月)	31日(火)	28日(火)	27日(火)
対象生年月日	平成23年9月生	平成23年10月生	平成23年11月生
乳児健診(10カ月)	30日(月)	27日(月)	26日(月)
対象生年月日	平成23年3月生	平成23年4月生	平成23年5月生
股関節脱臼検診	26日(木)	/	28日(水)
対象生年月日	平成23年10・11月生		平成23年12月生 平成24年1月生
キッズルーム	25日(水)	22日(水)	14日(水)

※日程等は、都合により変更する場合があります。
 ※健診対象者には個人通知します。

【問い合わせ先】健康課 ☎ 8160 (母子保健係)

原動機付自転車、軽自動車などの廃車手続きを忘れずに！

軽自動車税は、毎年4月1日現在に原動機付自転車・軽自動車などを所有している方に課税されます。

譲渡や売却などで現在車両を所有していなくても、廃車または名義変更の手続きが済んでいないと軽自動車税は課税されます。3月31日までに廃車等の手続きが完了した場合は、翌年度からは課税されません。

なお、車種によって手続き先が異なります。次の場所で手続きしてください。

車種	申告(手続き)先	必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車(排気量125cc以下) ・農耕作業車など 	美馬市役所 税務課 ☎ 5602、5603 美馬庁舎総合窓口課 脇町庁舎総合窓口課 木屋平総合支所企画総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者および使用者の印鑑 ・標識(廃車の際)
<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車等(二輪を含む)(125cc超250cc以下) 	全国軽自動車協会連合会 徳島県事務取扱所 ☎ 088-641-2010	申告(手続き)先にお問い合わせください
<ul style="list-style-type: none"> ・二輪の小型自動車(250cc超) 	徳島運輸支局 ☎ 050-5540-2074	申告(手続き)先にお問い合わせください

普通救命講習会開催のお知らせ

普通救命講習とは・・・

救急隊が到着するまでに、心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）の取扱い、大出血時の止血法などの応急手当ができるようになることを目的としています。

美馬市消防本部で、平成23年度第4回普通救命講習会を次のとおり開催します。

- 日 時 平成24年2月25日（土） 午前9時～正午までの3時間
- 場 所 消防署2F大会議室
- 申込締切 平成24年2月20日（月）※定員30名で締め切ります。講習料は無料です。
※平成24年度第1回は4月に予定しています。

申込用紙は美馬市消防本部 救急救助課まで

（申込用紙は美馬市ホームページからもダウンロードできます）

【問い合わせ先】消防本部 救急救助課 ☎023061 ☎09550

特に心がけていただきたい冬季の取り組み ～3月まで冬季の省エネキャンペーン～

11月から3月までの期間はエネルギー消費が増加する季節です。暖房中の室温を適切に調整する等の省エネルギー対策を実践しましょう。

また、今冬は、四国管内でも電力不足が懸念されておりますので、節電へのご協力をお願いします。

<空 調>

- ・暖房中の室温は、原則住宅においては20℃、ビルにおいては19℃を徹底する。
- ・暖房効果を高めるため、こまめにエアコンのフィルターの掃除をする。
- ・エアコンを購入するときは、省エネラベルを確認し、省エネルギー性能の高い機器を選択する。

※ガス・石油ストーブを使用する時は、換気に注意しましょう

<照 明>

- ・不必要時のこまめな消灯に努める。
- ・支障のない範囲での照明の間引き（特に通路や窓際）に努める。
- ・照明器具を購入するときは、省エネ型の電球形蛍光ランプやLED電球等を選択する。

<電力消費機器>

- ・エレベーターやエスカレーターの運転台数削減に努める。
- ・電気ポット、パソコン等を使わないときには、こまめに電源を切る。
- ・冷蔵庫は、扉の開閉回数を減らす、食品を詰め込み過ぎないようにする。
- ・購入するときは、省エネルギー性能の高い機器を選択する。

<運輸・交通>

- ・できる限り鉄道、バスなどの公共交通機関を利用し、近距離移動は徒歩や自転車で移動する。
- ・自動車を利用する場合には、エコドライブ（ふんわりアクセル、早めのアクセルオフ、アイドリングストップ等）を実践する。

家庭・オフィスで「家庭の省エネ大事典 2011年版」を活用し、より一層の省エネを実践しましょう！（<http://www.eocj.or.jp/dict/>）

政府の節電ポータルサイト「節電アクション」もご覧ください。（<http://setsuden.go.jp/>）

【問い合わせ先】四国経済産業局 ☎087(811)8535



環境キャラクター
「エコくん」

期間中のイベント

- 岡本千鶴先生による 花教室「こころときめく花教室」
日時 毎週木曜日 午前11時～/午後1時～
場所 吉田家住宅 ※各回先着20名様(吉田家住宅 入館料500円必要)
- 「うだつ×花嫁」写真コンテスト
日時 1月21日(土) 午後0時30分～午後1時
場所 吉田家住宅前
作品は、四ツ切ワイドで1人3点まで、
2月3日締め切りで、美馬市観光協会まで
応募してください。
- ひとあしお先に節分豆まき
日時 1月28日(土) 午前11時～/午後2時～
場所 吉田家住宅中庭
- 情熱と絆のフラメンコ(仮)
日時 1月29日(日) 午前11時～/午後1時～
場所 吉田家住宅 蔵2階
- バイオリン・プサルタの共演
日時 2月19日(日) 午前11時～/午後2時～
場所 吉田家住宅内



※期間中イベントまだまだ計画中!

【問い合わせ先】商工観光課 ☎52 2644
美馬市観光協会 ☎53 8599

相談窓口

特設人権相談 (人権に関する相談)
とき 2月8日(水) 午前9時～正午
ところ 脇町老人福祉センター
美馬文化会館
三島会館
木屋平総合支所

問い合わせ先
市民・人権課 ☎52 8010

徳島西部ライフサポートセンター
定例相談
◎弁護士による法律相談(要予約)
とき 毎月第1火曜日 午後3時～午後5時
◎出張労働相談(要予約)
とき 毎月第3木曜日
◎ニート支援出張相談
とき 毎週第4金曜日
ところ・問い合わせ先
徳島西部ライフサポートセンター
(三好市池田町マチ2230-1)
☎72 8611

ふれあい福祉総合相談
◎総合相談
(様々な悩み事に関する相談)
とき・ところ
毎週水曜日 美馬市社会福祉協議会
毎週金曜日 美馬高齢者センター
2月8日(水) 木屋平総合支所
時間 午前9時～正午
◎弁護士相談(要予約)
(弁護士による法律全般の相談)
とき 1月18日(水) 午後1時～午後4時
ところ・問い合わせ先
美馬市社会福祉協議会
☎52 0519
◎司法書士相談(要予約)
ところ・問い合わせ先
美馬市社会福祉協議会
☎52 0519

消費生活 ところ・問い合わせ先 美馬市消費生活センター ☎52 1541
相談 とき 月～金曜日 午前9時～午後5時

◎結婚相談(結婚についての相談)
とき 1月19日(木) 午前9時～正午
ところ・問い合わせ先
美馬市社会福祉協議会
☎52 0519

行政相談
時間 午前9時～正午
第1金曜日 美馬高齢者センター
第2水曜日 木屋平総合支所(偶数月)
つるぎの里(奇数月)
第3火曜日 穴吹農改センター
脇町は相談委員が随時受付
問い合わせ先
秘書広聴課 ☎52 8006

いじめ問題等サポートライン
(いじめや子育てに関する電話相談)
美馬市いじめ等対策チーム
☎63 2511
とき 月～金曜日 午前9時～午後5時

**林業の仕事をしていない
ことがありますか？**

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていましたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べします。また罹災された共催契約者および被共済の皆さまに対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合は、最寄の支部または本部へご相談ください。

【問い合わせ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業部
☎ 03-5400-4334
FAX 03-3432-5868

http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/
〒105-0011 東京都港区芝公園 1-7-6 退職金機構ビル

**いろんな専門家に
聞いてみよう！
なんでも無料相談会**

法律・税務・登記・経営・労務

などの悩み事について経験豊かな徳島県内の専門家があなたの相談を受け付けます。

日時 平成24年1月28日（土）
午前10時から午後3時30分
場所 アスティとくしま
（第4・5会議室）

【問い合わせ先】

徳島県司法書士会
☎ 088(622)1865
FAX 088(622)1896

**全国一斉！
法務局休日相談所**

土地・建物や会社の登記、相続、土地の境界、地代、家賃、隣近所や子どものいじめ問題などの困りごとや悩み事についての相談を受け付けます。

相談は無料です。

日時 平成24年2月12日（日）
午前10時から午後3時まで
【場所・問い合わせ先】

徳島地方法務局 美馬支局
☎ 021164
美馬市脇町大字猪尻字八幡神社

下南 125-1

**とくしま県民活動プラザ
「西部サテライトオフィス」
～移動オフィス in 東みよし町～**

2月4日（土）に、東みよし町中央公民館4階大集会室で午後1時30分から、平成23年度西部サテライトオフィス「社会の夢、今、走り出す！」が行われます。

入場は無料です。

★記念講演

「ボランティアによる地域づくり」
講師 プリティ長嶋 氏
（タレント・千葉県議会議員）

★活動紹介

スポーツ型ボランティア・NPO
活動紹介

★報告

「NPO法改正について」

【問い合わせ先】

とくしま県民活動プラザ
☎ 088(664)8211

善意銀行

次の人・団体から美馬市社会福祉協議会に善意が寄せられました。

一般寄附

J A 役員一同
パナソニック ヘルスケア
株式会社脇町製造所 従業員一同

香典返し寄附

近藤 卓さん（鍵掛）

●●● 献 血 ●●●

次の日程で移動献血車がきます。献血にご協力ください。

1月13日（金）

- ▶西部テクノスクール
午前9時30分～午前11時30分
- ▶脇町ショッピングセンター
協同組合 パルシー
午後1時～午後4時

お誕生おめでとう

- | | | | | | | |
|---------------------------|--------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 谷西 健司・真理子
（男の子）晴真（竜の口） | 小池 慎・静香
（男の子）翔（稲田町） | 中川 千里・由佳梨
（女の子）小百合（拜西） | 土肥 忠邦・美沙緒
（女の子）咲月（大工町） | 佐藤 直樹・美智子
（男の子）直太郎（猪尻町） | 植松 浩平・有希
（男の子）大翔（中） | 青山 憲司・厚子
（男の子）陽向（東分） |
| 山本 浩二・彩香
（男の子）聖人（仕出原） | 八木 剛・由美
（女の子）綾椋（中山路中） | 吉本 陵志・歩惟
（男の子）岳空（中山路北） | 遠所 崇裕・麻由
（女の子）愛央（穴吹中央） | 岡 芳剛・美佳
（男の子）武治（拜西） | 高田 智仁・和美
（男の子）聡佑（天神） | 久保 竹司・ともえ
（男の子）拓夢（落合） |

税金

平成23年度国民健康保険税
第7期および市県民税
第4期の納期について

国民健康保険税第7期および市県民税第4期の納期限は1月31日(火)です。納付書を確認のうえ、早めにお近くの金融機関、または市役所各庁舎の総合窓口課で納めてください。なお、口座振替を利用されている方は、1月31日(火)に指定金融口座から引き落としとなりますので、前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

美馬市口座振替促進
キャンペーン開催中
(平成23年5月20日～
平成24年3月末)

指定した預金口座から市税を自動的に振り替える口座振替制度は、納め忘れがなく、納付のために金融機関へ出向く必要がないので、安全便利です。市内の金融機関で受付をしていますので、預貯金通帳と通帳印をご持参ください。

なお、口座振替促進キャンペーン実施期間中に口座振替にしますと、もれなく景品がプレゼントされます。この機会に是非、口座振替制度をご利用ください。

休日税務相談および
納付窓口を開設します

市税について疑問や相談したい事があるにも関わらず、平日に来庁できない方のために、次の日程で休日税務相談および納付窓口を開設します。この機会にぜひ利用してください。

日時 平成24年1月29日(日)
午前9時～午後4時の間

場所 美馬市役所1階税務課
納税に関して相談がある方は、収入が証明できる書類(給与支給明細書、会計帳簿等)、支出を証明できる書類(各種ローン支払い明細書等)等収支状況が説明できる書類および預貯金通帳、生命保険証書等と印鑑が必要です。

課税に関して相談がある方は、納付書や課税明細等をお持ちください。

なお、代理でこられる場合は、委任状が必要となります。

【問い合わせ先】
税務課 ☎5602、5603

公的年金を
受給されている方へ

平成23年分の確定申告から公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

※注意する点
○所得税の還付を受けるための確定申告書は提出することができます。
○所得税の確定申告が不要な方も、住民税の申告が必要な場合があります。

詳しくは、市税務課 ☎5602 まで
○昨年まで「公的年金等の確定申告説明会等」を行っていましたが、制度改正に伴い、「公的年金等の確定申告説明会等」を行わないので、案内文書を送付することはありません。

【問い合わせ先】
脇町税務署 ☎1207

おくやみ申し上げます

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|-----------|----------|---------|---------|----------|----------|-----------|---------|----------|---------|----------|----------|----------|---------|---------|----------|--------|---------|---------|----------|---------|
| 大久保愛子 | 庄地昌子 | 増田綾子 | 影山ムメカ | 吉田稔晴 | 西岡保子 | 澤田眺子 | 柿原征矢子 | 岩佐一三 | 高田竹男 | 逢坂利美 | 佐藤彌八郎 | 馬場秋子 | 戸島ユキエ | 香川博司 | 美馬力オル | 土井正則 | 清家久子 | 野田正明 | 吉田義惠 | 古川フジ子 | 井上利雄 |
| 75歳(北庄) | 81歳(下曽江南) | 94歳(落久保) | 91歳(小星) | 67歳(井口) | 93歳(別所上) | 67歳(井手端) | 76歳(土ヶ久保) | 81歳(拝北) | 76歳(川原柴) | 64歳(東原) | 84歳(初草上) | 90歳(西荒川) | 87歳(西荒川) | 59歳(金川) | 83歳(中重) | 74歳(駅中央) | 84歳(庄) | 83歳(北島) | 93歳(新町) | 95歳(坂上町) | 79歳(北庄) |

- | | | | | | | | |
|---------------------------|--------------------------|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 坂本隆浩・優子
(女の子) 美羽 (拝中南) | 林隆志・有美
(女の子) ひなた (拝西) | 森本登
77歳(宮原) | 長尾花子
85歳(土井脇) | 尾形ミユキ
91歳(石神) | 東出明信
90歳(拝中南) | 中西和仁
46歳(拝北南) | 蔭山雅彦・三千代
(女の子) 来夢 (中山路中) |
|---------------------------|--------------------------|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|

美馬市人口統計

12月26日現在 前月号より

人口	32,386人	+6
男	15,473人	+5
女	16,913人	+1
世帯数	12,890	+9

の動き

美馬市観光大使 華道家 假屋崎省吾 うだつをいける-花の絆-開催!!

今年も美を紡ぎだす手を持つ人と評される華道家・假屋崎省吾さんによる華道展「うだつをいける-花の絆-」を脇町うだつの町並み「藍商佐直吉田家住宅」にて開催いたします。

開会初日の1月21日(土)10時から、吉田家住宅前でオープニングセレモニーを行います。皆さまぜひお越しください。

開催期間 平成24年1月21日(土)～2月26日(日)
午前9時～午後4時30分

場 所 藍商佐直 吉田家住宅

入 場 料 500円(吉田家住宅通常入館料で見学できます。)

1月21日(土)午前10時からオープニングセレモニーテープカット&サイン会
午前9時45分から脇高吹奏楽部による演奏があります。



假屋崎省吾デモンストレーション トークショー&サイン会

華道家 假屋崎省吾「うだつをいける-花の絆-」の開催(1月21日～2月26日)を記念して、オープニング特別記念イベントを開催します。前売り券発売中ですので、ぜひご購入ください。

平成24年1月21日(土)
第1回午後1時30分～
第2回午後3時30分～

会 場：脇町劇場オデオン座

入場料：前売1,500円 当日2,000円(吉田家住宅の入館料込)
※入場者数は、各回定員300名

前売券発売所：美馬市商工観光課、美馬市観光協会、
脇町劇場オデオン座、道の駅藍ランドうだつ藍蔵

【問い合わせ先】商工観光課 ☎⑤2644 市観光協会 ☎⑤8599



屋根の上に貯金をしよう!

太陽光で電気代0円生活!!



電気は使う時代から作る時代へ

太陽光発電の御注文、お問い合わせ等何でも、
(有) 藤田計夫商店
美馬市脇町大字猪尻字西分9
TEL.0883-52-2125

他社と比べて下さい! さっと満足します。させます。
太陽光発電240棟の実績と信頼

余剰電力**1.75倍** 5kWの発電システムで(年間約**24万円**発電)

国の補助金(1kWあたり**4.8万円**)
当社の特別割引(1kWあたり**5.2万円**) 5kWの発電システムで(なんと**50万円**お得)

今がチャンス!

お客様の声をホームページでお聴きください。お知り合いやご近所の家もきっとありますよ

Yahoo! Google で「マナベ電機」検索して下さい。 <http://www.manabedenki.com>



設置費用は発電した電気代でほぼまかなえます。つまり払い終わればその後は収入になります。

DEDEO デオデオマナベ 貞光店・池田店
マナベ電機株式会社 エコ事業部
(エコ事業部) つるぎ町貞光字大塚51-1 TEL 0883-62-2017
(美馬展示場) 美馬町字天神北164 (穴吹展示場) 穴吹町穴吹字岡ノ下1-2